

海津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年12月8日に海津市議会第4回定例会を海津市議場に招集する。

平成21年11月19日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１８名）

１番	六 鹿 正 規 君	２番	伊 藤 秋 弘 君
３番	浅 井 まゆみ 君	４番	飯 田 洋 君
５番	山 田 武 君	６番	服 部 寿 君
７番	堀 田 みつ子 君	８番	藤 田 敏 彦 君
９番	赤 尾 俊 春 君	１０番	川 瀬 厚 美 君
１１番	渡 辺 光 明 君	１２番	水 谷 武 博 君
１３番	森 昇 君	１４番	星 野 勇 生 君
１５番	永 田 武 秀 君	１６番	松 岡 光 義 君
１７番	西 脇 幸 雄 君	１８番	山 田 勝 君

不応招議員（なし）

平成21年海津市議会第4回定例会

◎議事日程（第1号）

平成21年12月8日（火曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第12号 平成20年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について
- 日程第5 議案第78号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第79号 平成21年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第80号 海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第81号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第82号 海津市内部組織設置条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第83号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第84号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第85号 海津市駒野奥条入会財産区管理会条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第86号 海津市羽沢財産区管理会条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第87号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第15 認定第6号 平成20年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第16 認定第7号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第8号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第9号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第10号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第11号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第12号 平成20年度海津市老人保健特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第13号 平成20年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第14号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

- 日程第24 認定第15号 平成20年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第26 認定第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 日程第27 発議第2号 飲酒運転根絶に関する決議について

◎出席議員（18名）

1番	六 鹿 正 規 君	2番	伊 藤 秋 弘 君
3番	浅 井 まゆみ 君	4番	飯 田 洋 君
5番	山 田 武 君	6番	服 部 寿 君
7番	堀 田 みつ子 君	8番	藤 田 敏 彦 君
9番	赤 尾 俊 春 君	10番	川 瀬 厚 美 君
11番	渡 辺 光 明 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	森 昇 君	14番	星 野 勇 生 君
15番	永 田 武 秀 君	16番	松 岡 光 義 君
17番	西 脇 幸 雄 君	18番	山 田 勝 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	会 計 管 理 者	安 藤 勉 君
産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君	建 設 部 長	大 倉 明 男 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君

消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 会 長	舘 尋 正 君	農 業 委 員 会 長	水 谷 明 寛 君
産 業 経 済 部 長	中 島 智 君	市 民 福 祉 部 長	伊 藤 恵 二 君
農 林 振 興 課 長		市 民 課 長	
代 表 監 査 委 員	柴 田 清 文 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議 会 事 務 局 課 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美	補 佐 兼 議 事 係 長	

◎開会宣告

○議長（星野勇生君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成21年海津市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番 赤尾俊春君、10番 川瀬厚美君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（星野勇生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から12月18日までの11日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、今定例会の会期は、本日から12月18日までの11日間とすることに決定しました。

◎一般質問

○議長（星野勇生君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、海津市議会会議規則第56条ただし書き及び第57条により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解ください。

◇ 服 部 寿 君

○議長（星野勇生君） 最初に、6番 服部寿君の質問を許可します。

〔6番 服部寿君 登壇〕

○6番（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

議長から一般質問の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきますが、私ごとでございますが、議長職をおきまして一般質問は久々でございますので、不

備がございましたら、議長、整理の役をよろしくお願いいたします。

それでは、道の駅「月見の里南濃」の運営について、市長に質問させていただきます。

道の駅「月見の里南濃」は、オープンしてことで5年目が過ぎようとしています。しかしながら、運営はいまだに厳しいものが見られます。

私は3年前にも質問させていただき、その後も委員会等で改善、改正等を申し出てまいりましたが、決まって答えは、契約が5年となっており、5年を過ぎ、期限後に内容を見直しという部分も含めて規約改正等を指導するという返事でありました。

そこで、更新時でありますので、ただいまから質問させていただきます。

月見の里南濃として契約を結んでおります件数は、メンテナンスなどは除いてです、何件ありますか。何と何ですか、全部お聞かせください。

今回の更新で内容に改正等がありますか。ありましたら、新旧との違いをお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（星野勇生君） 服部寿君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 服部寿議員の道の駅「月見の里南濃」の運営についての質問にお答えします。

市内の道の駅「月見の里南濃」・「クレール平田」の2施設を総合アグリ情報ステーションと位置づけ、消費者ニーズに呼応した安全・安心・健康、さらに新鮮な農産物の提供、対面による顔の見える農産物販売の推進を図るとともに、地域特産品としてのPRの推進に努めてまいりました。

さて、道の駅「月見の里南濃」としての契約を締結しております件数は、2件であります。内容は、土地賃貸借契約とテナント棟賃貸借契約であります。

今回の更新での見直し内容については、テナント棟賃貸借契約では、契約期間を5年間から3年間に変更し、賃料と共益費については現状維持で契約更新の手続を進めております。また、土地賃貸借契約につきましては、今回の更新では3年間の契約期間として交渉手続を進めております。

以上、服部寿議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 答弁が終わりました。

再質問ありますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 月見の里南濃のことでございますけれども、本年度、平成21年度一般

会計から繰り入れが5,300万円ほどあります。地方債の方が末見込みでまだ5億4,800万円あるという現状でございます。それを踏まえて、一方、クレール平田の方では一般会計の繰り入れはゼロ円であります。そして、起債の方はゼロで、逆に基金の方が20年度末で1億3,000万に上るということでございます。

過日の新聞にもございましたが、道の駅、御存じないかもわかりませんが、全国で917、北海道の109に次いで、岐阜県は第2位の50施設があるということでございます。その管理運営形態は、県内で50件、いろいろ形態があろうと思いますが、まずもって、この50の県内の運営形態を御存じであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 服部議員さんの県下の道の駅の状況ということでございますが、現在、私どもが県にお尋ねした結果、今のところ指定管理者制度の道の駅が29駅ございます。それから、直営店が6駅、委託というのが9駅で、ちょっと状況がわからないという駅が6駅ございます。こういう状況でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 海津市は直営の6に入るとと思いますが、その形態を踏まえて、ただいまから質問させていただきます。

まず1点、テナントの契約でございますが、5年から3年に変更しますが、その主なほかの内容は現状どおりの契約をこれから結ぼうとされておりますが、そこで質問させていただきます。

テナント料は、何件でお幾らでしょうか。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） テナントの契約につきましては、現在、7店舗ございまして、料金につきましては、平米当たり1ヵ月1,590円で、各店舗の面積によりまして料金を契約しております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） テナント料におきましては、市の条例、道の駅月見の里南濃条例の第9条に、月に平米当たり、今、部長がおっしゃった1,590円と記載されておりますが、この条例の1,590円になった根拠がわかれば教えてください。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、建設当時の造成費、建物等の償還でございますが、30年という一つの耐用年数で計算してございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 今、課長の答弁で30年で、いわゆる償還といいますか、建物の既存の耐用年数も加味してということですが、この賃料、月に平米当たり1,590円をいただいて、30年、今、何店舗、部長の答弁では7店舗の契約ということですが、私の知る限り、まだあいておるようでございますけれども、加味しますと、本年度の予算にありますテナント料の収益から今あいておるテナントを引きますと、当然減収になるかと思っておりますけれども、いわゆる満タン入って30年で大体クリアできる計算だと思うんですが、今、現状あいておるのは、なぜあいておるのかということも踏まえてお答えいただきたいと思っております。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） ただいまあいております店舗は、1店舗あいております。これについては、いろいろ検討しておりますけど、トイレに隣接しているという状況等もございまして、入るについてはいろんな条件を配慮しなければならないという現状がございますので、私ども募集はかけておりますけど、いまだにまだあいているというのが現実でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 募集をかけておるというのは、せんだってというか、1年ぐらい前からあいておったときに商工会等を通じてということですが、今、募集をかけているのは商工会、もしくは市外を含めてということでしょうか。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） 商工会窓口で募集をかけております。これは、市内、市外を問わずフリーにしております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 今あいておる店舗、前の方がどうかということは別としまして、なぜ出ていかれたかという内容は御存じでしょうか。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） 内容等は聞いておりませんが、出ていかれたということは採算が合わなかったというようなことではないかと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 私が聞き及びますところによりますと、平米当たり1,590円の賃料、今、トイレのそば、一番遠いところということもおっしゃられましたけれども、現実そういうふう聞いております。いわゆる一律1,590円、遠くても近くて便利のいいところも一律というのは、これはいかがかなあという感じを私はいたしております。条例の中でうたっておりますので、条例改正をすれば何とかなるかもわかりませんが、今、現状あいておいて収入減となるということは、入っていただいて収入を満たすということも踏まえて、格差といいますか、いわゆる賃料の平等性、当然、駐車場からおりて一番角っこいいところは、高くても当たり前かなという感じを私はいたしておりますし、遠くなれば、その点、アパートもそうですけれども、減額するということが踏まえて、この条例改正をするおつもりはありますか。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 現在のところ、条例改正の予定はございません。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 今、契約を5年から3年にするというので、契約の手続を進めておるということでございますが、この5年と3年というのは条例にもうたっていない、規則にもないんですけれども、これはどこにその5年、ないしこれから3年ということを条例、規則にないところをどこでうたっているのか、お聞かせください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） この期間につきましては、南濃町さんが当時建設されたときに、経済動向等、それから起債等の返還、その他の運営を総合的に判断されて5年ということを決められたと思います。

現在、御承知のように、景気の変動とか、すごく状況が変化しておりますので、テナントの借り主と市と協議の結果、5年から3年に変更するというので両者の協議が調ってきましたので5年から3年に変えたいということでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 両者の話し合いということでございますが、部長の答弁で、いわゆる条例を改正するつもりはないということでございますが、いまだかつてまだあいておる状況であって、募集をかけても今は厳しい経済状況でございまして、入られる見込みがないと私は判断いたしております。

そこで、今申しましたように、少しでも遠くならば減額してでも入っていただいて収入を満たすという方法が一理絶対あると思いますが、市長、その点はどんなお考えでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど課長が答弁をさせていただきましたけれど、今まで条件つきで募集をしていました。今度完全にフリーにするといった形とか、あるいは別のものをあそこへ持っていけないかと、いろいろ今考えておりまして、とりあえずはフリーで募集をかけようという今状況下でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） ぜひとも頑張ってくださいまして、その後に条例改正等も踏まえて検討をお願いしたいと思います。

2 点目の質問に移らせていただきます。土地の借地の契約についてお聞かせいただきたいと思います。

今現在借りておる土地は、何人の地主で何平米ございますか。そして、借地料は平米当たり幾らでございますか。総額も教えてください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 現在、賃貸借契約を結んでおりますのは6名で、面積は1万2,332平米であります。

賃借料につきまして、20年度は平米当たり740円で、総額913万6,523円を支払っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 借地は1万2,300平米余りということでございますが、この道の駅南濃の総面積はどれだけで、そのうちの何割が借地でしょうか。

また、最初に質問させていただきました、県下50の道の駅があるかと思いますが、ほかで借地で運営されておるところは、参考までにありますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） 月見の里南濃の敷地面積でございますけど、2万992平米ほどございまして、そのうち1万2,332平米が借地でございます。

県下の道の駅の土地の状況でございますけど、クレール平田みたいに国有地を占用しているところもあれば、月見の里南濃のように一部は国有地、一部は借地、その他、完全に買収されているところもあれば、借地、さまざまな形態があると、このように聞いております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 全体で約2万平米のうちの約60%が借地という状況であります。今申

しました、今年度も940万円ばかりの借地料を払っておるということでございます。5年を過ぎました。単純に5,000万、今まで借地料をお支払いしておる状況でございますが、そもそもなぜ借地になったのか、わかればお聞かせください。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） なぜ借地になったかという経緯でございますけど、地権者の中に、あくまで買収には応じない、借地にしてくださいという方が見えまして、今現在でも借地しかだめですよと、買収には応じていただけない方が見えるということで、そのような過去の経緯がございまして、現在まで借地という形で続いております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 6名の地主の中で、その後、委員会等で質問させていただいた折には、5名の方は買収に応じてもいいよということを聞いております。その時点でどうであったかは別といたしましても、借地というのはずっと永遠に建物がある以上、いわゆる撤退しない以上は払い続けなくちゃいけない性格上でございまして、当然10年ですと1億近く、20年ですと2億、買収価格は、これから聞かせていただきますけれども、果たしてその運営がどうかは判断にまつところでございます。

そこでお聞きしますが、当初、国が道の駅の買収にかかった2万平米のうちの8,000平米ぐらい用地買収をいたしておりますが、そのときの価格をお聞かせください。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） 当時、国に買収されました単価でございますけど、その当時、宅地が平米当たり2万6,200円、田畑が平米当たり2万3,900円、原野が2万600円ということで、平均単価は平米当たり約2万4,000円でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 平米当たりの単価をお聞かせいただきまして、坪当たりになると単純に出るわけでございますが、約10万円近くになるのかなと思いますけれども、参考までに、本年、海津市が城南中の校舎敷地として買収しました面積がございまして、国道の西と東は別といたしまして、その単価をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 服部議員に申し上げます。このことについては通告にありませんので、差し控えていただきたいと思います。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君、どうぞ。

○6 番（服部 寿君） 私の質問趣旨は、その単価を聞いた上で次に質問させていただく材料

にさせていただきますので、ぜひともお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 許可いたします。お答えください。

〔「休憩をいただきます」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 暫時休憩いたします。

（午前9時23分）

○議長（星野勇生君） 再開いたします。

（午前9時25分）

○議長（星野勇生君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） ただいまの服部議員の御質問の中で城南中学校の用地の買収単価でございますが、宅地につきましては、平米当たり3万500円、農地、山林につきましては、平米当たり8,000円ということで買収をいたしました。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） ありがとうございます。私が聞きたかったのは農地の部分でございます。道の駅南濃が当初国で買った価格が、田畑が平米当たり2万3,900円、今、城南中の農地の方、畑ですね、平米当たり8,000円ということでございます。この格差は何かないということもありますけれども、それで続いて質問させていただきます。

今年度、一般会計の繰り入れが5,300万円、いわゆる起債の償還が4,289万円で、建物の起債の償還は、旧町がつくって市が返していく、これは当たり前かなあと思っておりますが、残り1,011万円の起債を出しておると。いわゆる借地料が940万ほどでございます。単純に言いますと、そこで精算ができるというか経営ができるということで、今申しましたテナント料も算出されておると思います。当然、テナントが不在であれば、その分、今収入減でございますので、いわゆる一般会計から持ち出しと。できるならば、一般会計、いわゆる起債分の繰り出しだけで経営が成り立てばいいかなということで質問させていただきます。よろしく願いいたします。

市長の答弁で、契約が2件であるということでございました。私の方にはそのほかにも市の施設、財産の使用許可をしている権利があるということを聞いております。その中で1点、自動販売機の使用許可についてでございますが、月見の里南濃とクレール平田の道の駅、両駅があるんですが、自動販売機はそれぞれ何台あって、電気代はどうなっておりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 自動販売機の件でございますが、まず月見の里南濃の自動販売機は16台でございます。クレール平田は9台でございます。

電気代につきましては、月見の里南濃とクレール平田については市で支払いをしておりますが、月見の里南濃につきましては、電気料として1台当たり月3,000円を許可使用者からいただいております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 単純計算ではいけませんけれども、月見の里の方は16台、クレールの方は9台ということでございます。本年度の特別会計の予算書で見ますと、月見の里南濃の収入、行政財産目的外使用料が237万、クレール平田は9台でその倍近くの497万が計上されております。この差は何だと思われますか。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 月見の里南濃につきましては、道の駅開設当時に土地の地権者等と覚書が交わしてありまして、売り上げの10%の使用料をいただくということでスタートしております。クレール平田の方につきましては、自動販売機の利用者が売り上げの20%から10%を市に支払う契約で、当初の契約自体が違っておりますのでそういう料金の差が出ております。

〔6番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 私、単純にと言いましたけれども、台数は南濃の方が倍近くあって、いわゆる市の収入は半分であると。で、部長がおっしゃった当初の契約の方で10%、平田の方は20%に近いということで、来客数の推移を見ますと大体同じぐらい、南濃も平田も30万人ぐらいが来客していただいておりますというふうに聞いておりますけれども、単純にはわかりませんけれども、市の財産である道の駅の使用許可を出すに当たって、この10%と20%の差を貸す方に優位なようにするというのはいかなものでしょうか。

この庁舎にしろ、ほかの市の施設に関しては、多分クレール平田と同じように20%いただいておりますと思いますが、なぜこのように南濃の道の駅だけ10%で、ましてやこの契約を更新といいますか、使用許可を出す時点で、いまだにこの10%を維持されるのか、もう一度お聞かせください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） この件につきましては、当時の南濃町長さんと代表の方との覚書が締結してございまして、それにつきましては10%とはっきり明記してございます。それから、期間については明記してございません。それで、担当の方で交渉しておりますが、

相手の同意が得られないので変更することが現在できません。今後も交渉は続けるつもりでありますが、現時点でそれを変更するという状況には至っておりませんので御理解をいただきたいと思います。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 自販機の貸し出しで契約している相手方は、どういう会社で、どういう方々なんでしょうか。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） 自動販売機の設置の許可をしている相手でございますけど、地権者でございます。地権者の方でひらなみ企画という有限会社をつくられてまして、その会社で自動販売機の方を経営していただいておりますということでございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） その自販機の契約の相手方が地権者であるということでございまして、それで私が前に質問しました、当初の国の買収価格と近年の城南中の校舎用地として買収した価格、明らかに農地である金額が、その当時、決して安くない価格で購入しておると思います。今申しましたように、田・農地で2万3,900円、そして時代の流れがあるとしても、城南中学校は農地で平米で8,000円、決して安くない価格で購入しておって、まだその地権者に対して売り上げの10%という、非常に安い手数料で使用許可を出しておると、果たしてこれで市民が納得するかどうか、市長、どうでしょう。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど部長が申し上げましたように、当初契約時がそうでありましたので、それを改善していただくように、今、市も努力しているところでございますが、まだ御同意がいただけないという状況であります。努力はしてまいりたいと思います。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 私があえて申し上げたかったのは、そのとき、当然先祖からある土地を買収させていただく、お願いさせていただきました経緯もあろうかと思えますけれども、それはそれで契約で買収させていただいて、その附帯事項で、いわゆる施設が既存する限り有利な使用許可を出すというのは、果たしてそれはということで質問させていただいておりますので、今、市長が答弁されましたように、これが本当に市民から受け入れられる契約、使用許可であれば私も納得いたしますが、まだいまだにこういう契約で、いわゆる使用許可を出すということはいかがかという疑問符を持っておりますので、再度要請ないし努力をさ

れたいと思います。

次に、もう1点の使用許可について質問させていただきます。

農産物、物産展の使用許可でございますが、地区農産物直売所出荷者協議会への使用許可についてでございます。かねてから質問させていただいておりますが、国の補助金をいただいております性格上、同地区、羽沢地区の農業・農産物の振興のためということで附せんがついておるようでございますが、それは今でも続いておりますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 当初、建設当時に農林水産省の補助をいただいて建設しております。それで、その計画書を承認いただいておりますのは、今言われました羽沢地区の農産物を主として出荷・販売をするということで計画を承認いただいて建設しておりますので、これはまだ計画書の変更をしておりませんので現状のまま来ております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） つまり、いまだにかつてのとおり、例えばこれからも海津や平田から農産物、申しわけございません、ないものでキュウリ、シイタケ等を協議会に入って販売させていただくというのは無理なことでしょうか。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 先ほど言いましたように補助金をいただいておりますので、国の補助金適正化法というのがございまして、計画書に認められた以外のことをやりますと補助金の返還ということもあり得る場合がございますので、それは的確に処理をしたいというふうに思っております。

今、他地区の販売物ということでおっしゃいましたが、今年度も予算を認めていただいておりますが、直売所が直に農家の方、農協等で海津市の農産物を購入して道の駅でそれぞれ販売するという予算も認めていただいておりますので、一部特殊な農産物については、直売所が農家から購入をしたりして販売しておりますので、その範囲で今後も推進していきたいというふうに思いますのでお願いします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 国の補助金の性格上、主に羽沢地区の農産物ということでございますが、主にということは、いわゆる売り上げの何%は当然ですが、羽沢地区ということでございますが、逆論で言いますと、何%ならば他地区、いわゆる海津、平田、羽沢地区以外から出店できるという逆のパーセントをお聞かせください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 何%という的確な基準はございませんが、補助事業の推進の中で変更を要さないというのが事業費の大まか20%以内ということで農林水産省の事業はございます。そこで、農産物直売所につきましては、農産物だけじゃなくて地域の商品も入っておりますので、それをトータルしますと、かなりの額が商品等の販売も占めておりますので、今の20%を超える部分もございます。そういうことで、総合的に判断をしながら、できるだけ多く地域の農産物を販売していかざるを得ないという状況でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） おおむね20%、その中には農産物ではないものもあるということで、農産物の数量は限られるということで、極めて少ないということで判断いたしておりますが、過日、私はクレール平田と道の駅南濃、両方を訪れさせていただきました。2時、3時でございましたので朝のにぎわいはなかったかわかりませんが、両駅とも人の混雑ぐあいは同じぐらいでございましたし、特性は当然ですけれども、南濃はミカンとカキが十分ございましたし、平田の方はキャベツ、白菜、大根等がございました。南濃におかれてもその品はあるんですけれども、やはり今の羽沢地区の振興もございますのでミカン、カキ等が主でございます。これはかねてから言っておりますけれども、せっかく道の駅南濃にも足を運んでいただいておりますので、海津市のほかの農産物もあってしかりでございますので、ぜひともそういうふうの、拡大解釈とは言いませんけれども、少しでも多くの方に海津市のよさを知っていただく。海津は、申しわけございません、ミカンとカキしかないのかということじゃなくて、当然ありますのでPRをするという意味でも努力をされたいと思います。

最後にですが、最初に聞かせていただきました運営形態でございます。岐阜県内50の道の駅の中で指定管理者が29ということで、私は聞いてびっくりいたしておりますが、私は最後に指定管理者を踏まえての形態をということで申し上げさせていただこうと思いましたが、直営でやっているのは6駅、いわゆる海津の2駅を含めてあと4駅ということで、非常に珍しいケースだということを確信いたしております。

一般会計からの繰り入れが5,300万円余り出しておるということで、起債の償還は、今申しましたように市で持つのは当たり前かも知れませんが、土地の借地料も踏まえて、いわゆる運営形態、収入をふやして、一般会計からの繰り入れを少なくするという工夫を踏まえると、指定管理者にするのも一理かなということもございますが、その点、これからの運営形態について、市長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 貴重な御提言をありがとうございます。今、あの道の駅ができてから新しい野菜とか、そういうものをあそこへ出していただくということで、いろいろ農

林振興課も努力をいたしておりまして、アスパラとか、イチジクもそうですけれども、そのほかのものも新しくつくって、最近お邪魔しますと、大変商品らしい商品になって売り上げもふえてきております。職員のあそこで働いていただいている方々が月3,000万を物産館で超そうと、目標を持って努力をしていただいておりますので、先ほど議員がおっしゃいました土地の賃借料はその利益の中から払える、いま一步のところまで来ているという判断をいたしております。

それぞれ出店していただく方々に、さらに工夫をしていただきまして、しばらくはその皆さん方の御努力を見守りながら直営でやってまいりたいと。当然、指定管理ということもありますが、あらゆることを想定しながら進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） 市長はこのまま直営でということでございますけれども、海津市が指定管理者にしております海津苑も踏まえて、水晶の湯、海津市民プール等もございます。そのメリットは歴然でございますので、今申しました収支のバランスがよければいいんですけれども、持ち出しがあるということで、そういった決断をお願いしたいという意味でございます。

テナントにつきましては、これから努力されて、市外にも門戸を広げておるということでございますので、テナントの時間もございますけれども、24時間フルに使える道の駅として、当然国道258は夜も休まず走っておる道路でございますので、利用していただき、利用者にも便宜を図っていただく。そして、市としても施設を管理している以上、運営的にも経営的にも安定にいくように、よりよい企業に入ってくださいよう努力をされたいという希望的観測も踏まえて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星野勇生君） 服部寿君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、8 番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔8 番 藤田敏彦君 登壇〕

○8 番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私がこれからさせていただきます一般質問は、決して旧政権の批判をするものではなく、また新政権の擁護をするものではないという理解を賜りたく思います。よろしくお願いをいたします。

私は、1 点、政権交代による新政権への海津市の対応はいかに、質問相手は市長でありま

す。

質問内容、アメリカ合衆国のオバマ氏が大統領に就任して1年が過ぎました。過去より人種差別があれだけ激しかったアメリカで黒人初の大統領が誕生しました。合衆国の大統領は、地球のカリスマ的指導者であるかのごとく、プライドを高く持っていた国民の考え方も、経済、平和、人種、世代を超えて、まさに時代がチェンジしたのであります。最近、オバマ大統領のアジア、日・中・韓の訪問がありました。米・中間が急接近したと思わざるを得ない。中国13億人の市場は、両国の利益、国策においても大きな影響を与えたいと思います。

日本も新政権による東アジア共同体構想をビジョンに置いている。東アジア地域での連携を高めることは、安全保障面でのリスクが軽減され、経済の活性化を図ることができる、大変重要な構想であります。

世界のことはさておきまして、我が海津市は、政権交代による新政権への対応は考えていますか。

最近、マスコミ・テレビ等の報道で行政刷新会議、事業仕分けが大変注目を浴びております。パンドラの箱を開いたようであります。パンドラの箱とは何か、辞典を引いてみますと、ギリシャ神話でゼウスが泥からつくらせた地上最初の女性、彼女が天から持ってきた箱を開くと、災害や病気などすべての災いが地上に飛び出したけれど、急いでふたをしたので希望だけは残ったと書かれていました。

環境、子育て支援、医療、介護、その他あらゆる予算の見直しがされております。無駄をなくす。我々国民は、確かにそんな団体・組織があり、無駄な予算を使っていたのかと、ガラス張りになって大変驚いたのではないかと思います。

古代ギリシャの言葉に「政治に無関心な人民は、愚かな政治家に支配される」という名言がございます。今はそれが現実になってしまったのかもしれません。新政権にも次々に問題が出てきております。マニフェスト実行には財源について懸念されるところがあります。予算のカットカットでは、国民の気持ちが縮み、企業の研究・開発がおくれ、次世代の若者、そして高度成長を支えてくれた先輩たちの老後の夢、希望がなくなってしまう、大変難しい選択であります。

市長は、こんな経済状態の中でも新庁舎の建設には大変意欲を燃やしておられます。統合庁舎とした場合は、確かに経費の節減、合理化はできると思う。しかし、合併特例債は平成26年までとされております。新政権によりカットされる可能性も大いにあります。この件に関してはどうお考えですか。

また、よいニュースもございます。東海環状自動車道西回り区間の整備に120億から130億円の予算が確保されたことであります。これは中部圏の発展、また我が市の企業誘致、観光振興には大きな期待が持てます。将来性があると認めてくれたことはありがたいことであり

ます。残念ですが、この計画は名神高速道路養老ジャンクションまででありまして、養老ジャンクションから三重県の北勢インター間の18キロメートルは、国土交通省が公共事業の大幅削減による凍結候補に上げられました。

ある経済誌にこんなことが書いてありました。激動の時代を不況下で生き抜くには「鳥虫魚の眼」を持つことである。訳しますと、全体を高いところから見おろし、状況を把握する「鳥の眼」、地面から現状をつぶさに見る「虫の眼」、流れを読んでそれに乗る「魚の眼」となります。言いかえれば、現状把握力、事実の分析力、戦略的思考力と書いてありました。まさにそのとおりだと思います。

これからは地方分権の時代、地方にゆだねられた全国の首長（市長）の強力なイニシアチブにより、アイデア、指導力、実践力が市の発展、生き残りを決定いたします。もちろん、議会も同様であります。

どうか市長、中央の新政権に対し強い太いパイプをつないでいただくことを切に希望します。以上です。

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の政権交代による新政権への海津市の対応についての御質問にお答えいたします。

新政権への今後の対応につきましては、全国市長会におきまして「鳩山新内閣による政策運営等に対する決議」、こういった決議をいたしまして、地方の実態を踏まえた各種施策を推進するよう全国市長会を通じてさらに要請をしております。

次に、本庁機能を分散して配置する現在の分庁舎方式は、職員間の連携力や情報共有力が低下する可能性があり、また事務処理の迅速化や住民へのワンストップサービスの提供を考えますと、統合庁舎により1ヵ所で行政事務を行うことが早急に必要と考えます。

さらに、分庁舎方式では庁舎管理費や人件費の削減が難しいことなどから、統合庁舎の建設に御理解をいただいたところであります。

一方で、新庁舎建設には多大な建設費用が必要となることや、地域への住民サービスの低下につながらないように、基本的な考えによりまして、現在、新庁舎の基本設計を委託しております。

市庁舎は、市民生活の重要な拠点施設であるとともに、個人情報を含む多くの市民の財産が保管・管理されている施設でもあります。耐震上の問題、防災・防犯対策の問題などの危機管理対策、補修費・光熱費等の維持管理費、公有地の有効活用、事務事業の効率性等々の観点から、海津庁舎の耐震補強計画もあわせて検討しているところであります。

庁舎整備に要します財源につきましては、公共施設整備基金の取り崩しと合併特例債を予定しておりますが、この合併特例債は、合併特例法によりまして合併後10ヵ年度は市町村建設計画に基づく特に必要な事業の経費を合併特例債、対象事業費の95%を充当し、元利償還金の70%を普通交付税により措置されております。

当市の起債可能額は160億円ですが、平成20年度までに32億円、さらに今後、統合庁舎整備、中学校統合整備、振興事業基金等の事業におきまして26年度までに61億円を見込みまして、総額93億円程度の合併特例債を予定しております。

御質問の統合庁舎の財源に関しましては、新政権下において新年度予算概算要求の見直しがされているところでありますが、現在のところ合併特例債については、当市の場合、平成26年度までの発行期限と以後の償還額の交付税算入につきまして変わりはありません。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君。

○8番（藤田敏彦君） 今の市長の答弁で、特例債でそういう心配はないということでございますが、世論といいますか、やはり市民の皆さんはいろんなことを考えておりますので、そういうことを踏まえて進めていただきたいと。

もし、そういう計画、設計がどのぐらいできているのか、その進捗状況もちょっとお聞かせ願いたいわけですが、そこでその進捗状況に市民のいろんな声とか、新庁舎に対してどんなアイデアを持ってみえるか、そういうことも盛り込んでいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

政権交代によりまして最近では、日本医師会等の政治団体、日本医師連盟が旧政党一本ではいかんということで新政権へのアプローチとか、そういうことも大変意欲を燃やしておると。日本全国でも農協等も旧政権から手を引いて、新政権の方へいろんな物の考え方を変えていくという現状でございますが、我が市が今まで中央、国へ陳情しました物件は、先ほど市長が言われました全国市長会は余りにも大きなものでございまして、今までの陳情されたものを今後継続してどのようにアピールをされるのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 新政権では、そういった要請については県連を通じて、そこで仕分けをして、国の民主党政権の幹事長さんのところでまた仕分けをして政府の方へ伝えるということでございますので、その道はその道でしっかりと確保してまいりたいというふうに思っております。

それと、国の方で提言はしてもよいということでございますので、そういったことも続けてまいりたいというふうに思っております。

岐阜県の場合は、民主党政権さんは今井議員さんがその窓口ということでございますので、今井議員さん、そして岐阜市の1区の柴橋先生がその任に当たられるということでございますので、その道を通してお願いをしてみたいと、このように存じております。

〔8番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君。

○8番（藤田敏彦君） 大体市長のお考えはわかりましたが、この西濃地区でもある話を聞いてまいりましたが、西濃地区では、つまり田舎の方はまだまだと言ってはちょっと語弊がございますが、旧政権を支持している人が多い。大垣市とか都市部の方では、かなり新政権に対する人気急上昇していると、こんな状況でございますが、今後、市長はそういうことに対しまして、対策とか方針はどのようにされますか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ちょっと質問の趣旨がわからないんですが。

〔8番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君。

○8番（藤田敏彦君） ちょっと理解できないかもしれませんが、やはりいろんなマニフェストに関しても、いろいろ食い違いやら違いが出てきたと、これは田舎の方、地方の方はまだまだ旧政権の方の支持者が多いと。しかし、都市部の方では新政権に対してかなり人気上昇していると。ですから、やはり皆さんも都市部に勤めている方もかなりお見えになりますので、これをどのように今後とも、もちろん新政権も旧政権も両方同じような立場かもしれませんが、やはり流れというものがございまして、そういう流れをどういうふうにするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（星野勇生君） 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 流れを何とおっしゃいましたか。

○8番（藤田敏彦君） 先ほども言いましたように、流れというものがございまして、そういう流れを、やはり今まで古い体制でおったのが新しい流れに変わってきたということに対しまして、市長の今後のお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（松永清彦君） 我々の市、あるいは地方自治をするに当たって国の方に要求をいたしております。これは、今、全国市長会、県と市と町村と六団体で政府との協議する場所を法制化しようと、そういった中で、我々の市民、町民、村民の願いをその場で検討していただく、そういう場所づくりを今やっております、そのことに関しては現政権も総務大臣、

積極的でありますので、その場を確保して十分意見を申し上げていきたいと、このように思っております。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 藤田議員に申し上げます。質問の趣旨にのっとり、答弁者が答えやすい質問を望みたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田敏彦君。

○8番（藤田敏彦君） よく理解できました。とにかくこれからもそういう流れをつかんで、市の運営をしっかりとお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、9番 赤尾俊春君の質問を許可します。

〔9番 赤尾俊春君 登壇〕

○9番（赤尾俊春君） 議長のお許しをいただきましたので、松永市長に2点質問をさせていただきます。

最初に、消防団の再編についてでございます。

消防団の再編について、8月に行われました第3回定例会で議案第67号、海津市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例が総務委員会で審議をされ、可決されています。この条例は、市長から消防団検討委員会に諮問され、委員会の答申を受けて条例化したものです。

最初にお断りをいたしますが、これらの質問は再編に反対する立場で質問するものではありません、再編賛成の立場での質問です。

昭和22年、消防組織法が制定され、自治体消防が組織され、自治体の責任が明確にされました。消防組織法第1章第1条（消防の任務）消防は、その施設及び人員を活用して、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することを任務とする。また、第3章第6条に、市町村の消防は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有すると規定しております。

昭和45年ごろから常備消防が各地で組織され始め、当時の消防常備化率は30.6%、昭和50年には常備化率は77.7%になり、平成20年度は97.8%まで充実されました。常備消防の充実とともに、日本全国の消防団は減少し、昭和45年に全国で121万人の団員がいましたが、現

在は89万人に減少しています。60年もたてば消防団員の活動にも変化が生じるのは当然のことだと思います。生活環境の変化、消防団員のサラリーマン化による就業時間の変化、夜間勤務等による合同訓練の実施が困難になっています。そうした状況を思うと再編は必要です。しかしながら、今回検討された内容は、消防団を部編成から分団編成にして、人員の削減だけの再編です。これが本当に再編でしょうか。私は疑問に思います。

そこで、松永市長にお尋ねいたします。

今回示された再編計画で再編が終了したと思われませんか。

今回の再編計画の中で消防車両の配置がえを検討されましたか。

平成22年4月から編成される消防団の組織図と消防団員数内訳根拠の資料が出されましたが、再編の骨子の中で、7番、自治会長、区長の関与についての記述に「自治会・区の事業の一つとして消防団員の選出等に協力をお願いします」と書いてありますが、どの程度の協力でしょうか。だれが責任を持って団員を選出するのですか。

以上、3点についてお答えください。

2点目の質問をさせていただきます。

リーマンショックによる世界的な不況の中で、日本では世界でもトップクラスの企業と言われたトヨタ自動車も赤字に転落しました。国のエコカー減税、補助金により自動車関連企業、エコポイントによる内需の拡大策で電気製品関連企業が売り上げを伸ばしています。しかしながら、海津市の商工業者の方々は、そうした恩恵が受けられていません。また、中小企業、商店主の皆さんには、それだけの耐力がありません。日本政府はデフレを宣言しましたが、なかなか経済対策を示してくれません。大変な事態です。

そこで、提案です。海津市で発注する工事や物品の購入を市内の業者に優先的に発注できないのでしょうか。

市内の皆さんは納税者であり、海津市の大事なお客様です。こうした時代だから、納税されている方々に少しでも還元し、また納税をしていただき、お金の市内循環を提案いたしますが、松永市長はどのようにお考えでしょうか、お答え願います。以上でございます。

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の1点目の、海津市消防団の再編についての御質問にお答えいたします。

消防団の再編につきましては、平成17年度を起点とした「海津市行政改革大綱」に取り組み事業として掲げられ、以降、紆余曲折を経て、市議会、自治連合会、消防関係機関から計25人の委員を御選出いただきまして、「海津市消防団再編検討会議」が立ち上げられ、るる

御検討いただき、本年2月26日をもって正副会長からの結果報告をいただきました。

御質問の中で、人員の削減だけの再編だとの疑問を持たれておられるようでございますが、この再編会議での論点は、一つに、破綻を来しつつあるこれまでの団員確保のあり方をどうするか。一つには、当市の人口規模に見合った団員定数はどうなのか。一つには、自治会や区ごとの公平な団員選出のあり方をどうするか。一つには、団員の参集状況に応じて確実に出動できる体制をどうするかといったところにあったと伺っております。

結果的には、組織的に団員総数が団員に対する人口割合を現行81人に1人から100人に1人の割合とすることで152人マイナスの407人という削減になりましたが、組織の最小単位を分団とすることで少ない参集率でも出動が確実な体制とすることが可能となりました。

消防ポンプについても部の管理から分団の管理となりますので、今後、消防ポンプと消防庫の分団内再配置について検討することができるということでございます。

また、団員確保問題については、これまで人口規模を考えずに小さな範囲の自治会・区の単位の部の維持から、大きな範囲の分団内の全自治会・区の人口規模による平等選出方式への改善等々で、文字どおり再編と言える計画を取りまとめていただけたものと、御検討いただきました再編検討会議の委員の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。

さて、御質問の今回の再編計画をもって再編が終了したと思うかと消防車両の配置がえを検討したかということでございますが、先ほど少し触れましたとおり、今回は組織的な再編を実行し、分団内既存の消防ポンプと消防庫の管理と、あわせて出動体制をあらかじめ取り決めて対応していただき、そして来年度から消防ポンプや消防庫の再配置を地区・分団ごとに、それぞれの諸事情を加味しながら検討していただく計画でございますので、まだまだ終わっていないものと思慮いたしているところでございます。

次に、自治会長、区長さんの協力はどの程度なのか、だれが責任を持って団員を選出するのかということでございますが、これまでの団員確保は、退団される団員さんや分団の各部分内で後任を探してくることが基本であったということで、大半の自治会長・区長さん方は、消防団員確保にはノータッチでもよかったわけでありますけれども、数年前から、一部の自治会長さん方が団員確保ができなくなってきたことから団員さんから相談されたことに始まって、徐々に拡大・表面化してきたことも今回の消防団再編につながっていることは御承知のとおりでございます。

今後の団員確保については、これまでどおり、退団する団員さんや各分団内で後任を選出していただくことから始め、これによつての不足数については、地区内全自治会長・区長さんと分団長・副分団長との団員選出調整会議での調整・協議の上、地区と分団の責任として、双方の共同作業で団員確保活動をお願いしたいと考えております。

次に2点目の、海津市内商工業者の現状についての御質問にお答えいたします。

日本経済は、リーマンショック後の世界的不況の影響を強く受け、製造業を初め急速に悪化しました。しかし、11月の中小製造業の生産指数を見ますと、21年1月には70%でしたが、9月には85%と上昇してきておりますけれども、中小企業の業績状況は、依然として厳しい現状にあります。海津市内の商工業にも同様の状況であります。

市では、昨年10月から景気刺激対策としてセーフティネット保証の規定に基づき認定を行っております。現在の認定状況は、製造業で106件、建設業で48件、卸小売業で45件、運輸業で14件、飲食宿泊業で10件、サービス業で6件、教育学習支援で2件、鉱業で1件、合計232件の認定をいたしました。

業績悪化の状況は、前年度より収益悪化の率は24.9%から29.72%の減少であります。このような状況の中で海津市としては、さらなるセーフティネットの保証認定事務を迅速に処理して商工業の促進を図ってまいりたいと思います。

また、海津市内の消費拡大のために、本年度は商工会の協力によりプレミアム商品券の発行を2回行い、海津市の消費拡大対策として、前年度は120万円でございましたけれども、本年度は合計1,200万円の補助金を出して海津市内の小売店の支援に努めております。

また、グリーン家電普及促進事業により省エネ家電を購入するともらえるエコポイントと交換できる商品として海津市商品券を登録し、海津市内の地元での消費購買を喚起し、経済の活性化を図ってまいります。

市が発注する建設工事につきましては、建設工事入札参加資格審査申請書を提出していただいた建設業者のうち、要件に該当した業者に指名競争入札に参加する資格を与えておりまして、等級格付及び指名競争入札を行う場合の選定業者数を定めております。

また、条件つき一般競争入札につきましても、今年度は21件、市内業者の限定で20件、実施しております。

公共工事、物品の購入につきましては、市内業者を優先的にとの御意見でございますが、私も同様に考えるところであります。

合理的な施行、地域産業の振興を図りながら、無駄な経費は控え、一定水準以上の能力と品質、かつ確実な施工及び納入を基本的な考えとして、今後も引き続き、できるだけ市内業者を基本に置いて発注・購入を行ってまいります。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9番（赤尾俊春君） それでは、再質問をさせていただきます。

これは愚問かもしれませんが、最初に素朴な質問ですが、消防団の再編がなぜ、何のため

に必要なったのか、お答えをいただきたいと思います。市長にお願いいたします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それぞれ地区によって違いますけれども、常備消防の充実と、それから今地域でお仕事をしていただいている、消防団に参加していただく若者の数が確保できない、そういった状況下の中で、消防団の実質問題、定数を満たしていなかったわけでありますので、それを現実的に見直す必要があろうということは私が市長になる前からお話がございまして、市長にさせていただいて再編検討会というのをつくらせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） 次に、市長にお尋ねいたします。

海津市消防団は、何のためのどんな組織で、海津市の位置づけはどのようにお考えでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今現在、消防団は、火災と災害に一番活躍をしていただく場所でありまして、そういったときのために大切な団であるという認識をいたしております。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） 次に、田中消防長にお尋ねいたします。

今回の海津市消防団の再編は、松永市長から海津市消防団再編検討委員会に諮問され、検討委員会の答申を受け、総務委員会で十分な協議を尽くされ、第3回の定例会で可決されています。この消防団検討委員会は、いつ設置され、何回会議を重ねられて結論に至ったか、経過説明もお願いいたします。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。この委員会は、まず名称でございますけれども、海津市消防団再編検討会議と称します。20年度当初に、自治連合会、自治会から10人の方、それから市議会から6人の方、消防協会顧問参与会から3人の方、水防団からお2人の方、消防団幹部から4人の、計25人の委員さんで結成をしていただきました。

平成20年7月1日を第1回といたしまして、21年2月27日まで計7回、検討会議を開催していただいております。

会議経過のあらましでございますけれども、当初、たたき台といたしまして、平成19年度に消防団幹部と私ども消防本部の幹部で当初の計画案を協議いたしました。その時点で現行の方面隊の廃止、また副団長さん等の数の削減等につきまして進めてまいったわけござい

ます。その部の定数につきまして、海津、南濃さんが8人に対して平田さんは6人だということで、この数字では地区によって格差が生じるのでちょっと検討するようという意見が多くあったことから、再編検討会議でもこの点につきましては議論が分かれたところでございます。

そういった関係上、自治連合の平田ブロック会議の方へ持って帰っていただきまして、このところのことにつきまして御協議をいただいたわけでございます。また、これによって検討会議においてもなかなか結論が出なかったという経過がございます。3回ほど平田ブロック会で御協議をいただいたという経緯がございます。これは、ただ単に定数を削減するだけでなく、実災害出動等の体制確保が重要ではないかとの意見等もございまして、こういったことで、それをまず数をどうするかということで何度も振り出しに戻ったという経緯がございます。

そうこうしているうちに、自治連合会の理事会の理事の選出委員さんの方から、新たなたたき台となる再編計画案が検討会議に提出されました。この新計画案に基づきまして、正副会長、それから提案委員さん、それから団長等でワーキンググループを形成いたしまして、2回ほど開催をいたし、基本案を作成して、これに基づいて今回の検討会議に提出をさせていただいて協議した結果、22年度から再編計画のとおり進めるということが適当であるとの結論に達したわけでございます。よって、本年2月26日に検討会議の正副会長さんが市長に面談をいたし、この結果報告をなされたという経緯でございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9番（赤尾俊春君） 大変失礼しました。再編計画検討会議ということでしたでしょうか。

今、消防長から説明をいただきました。当然、私も消防団再編計画検討会議が慎重に審議をされたということは聞いております。しかし、この再編計画の中で現場の意見をどのぐらい聞かれたでしょうか。上級幹部の意見ではなく、団員と接する中堅幹部の意見は聞かれましたでしょうか。消防長、お答えください。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。先ほど申しましたように、この検討会議のメンバーの中に消防団の団長初め方面隊長等の幹部の方にも委員になっていただいております。都合7回、約8ヵ月間ほどかけて協議を願ったわけでございます。当然、その間の経過報告、あるいは会議の内容等は、各方面隊にお持ち帰りいただいて、報告、また方面隊での意見集約もなされて、また次の会議の方に臨んでいただいております。そのように存じておりますので、決定までとは申しませんが、周知の方はなされておったというように考えております。以上でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） それでは、もう一つ質問いたします。

私の勘違いかもしれませんが、消防団の再編は、21年度から施行される予定を1年先送りして、各種団体の代表者で組織される消防団再編検討会議で総合的に協議いただくべきと、20年の何月かは覚えておりませんが、全員協議会で提案申し上げた記憶がありますが、田中消防長、いかがでしょうか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 申しわけございません、今の質問の内容をもう一度お願いいたします。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） この消防団再編は、21年度にあるべきということで施行される予定だったと私は思っております。全協の中で議員の中からどうなっているんだという質問があり、1年先送りして、各種団体の代表者で組織された検討会議を持って総合的に慎重に議論いただきたいというふうで、そういった全協であったと私は記憶しておりますが、消防長はどうでしょうかとお尋ねしたのですが、どうですか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 大変失礼いたしました。議員おっしゃるとおりで、当初の計画では21年度から実施予定という計画でございました。ただ、先ほども経過の説明の中でございましたように、検討会議を立ち上げて、そしてるる協議をいただいて、そしてこういったことで1年ちょっと延ばさせていただいて、22年度から実施させていただくということで御了解をいただきたいと思います。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） 私は総合的な検討をとお願いしたはずなんです、この再編計画が本当に総合的なものでしょうか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 御質問の内容でございます。総合的と、まだ今の定数ばかりではなくて、再編後の現在のポンプ、また消防庫等、そういった機械力的なこともすべて勘案して完全実施をという意味でのことでございます。

それで、そういったことで今後も、今、再編計画の中にございますように、この後、新消防団の幹部さんを決めていただきまして、この後、その幹部さん方と地域の自治会長さん、

区長さん方との調整会議を行っていただいて、そのこのこれからの消防団の出動の関係とか、そういったことをお諮りいただく。そして、来年度、今のそういった残ってくるといいますか、そういったポンプとか消防庫等、これらを自治会長さん方の御意見をいただきながら、また消防団の出動の利便性、また機能的なことを考慮して、逐次どこに拠点を置いた体制にするとか、そういったことを御検討いただくという計画でおる次第でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） 当然総合的なという意味合いは、消防車両等も含まれております。後ほど質問もさせていただきますが、平成22年からは407名でそうした機械器具を維持しているわけですが、そういったことを考えますと、これ再編は、当然機械器具とセットと私は考えております。

消防職員も消防団員も目的は同じ、災害の発生を抑止するとともに、有事の際は迅速・的確に情報を収集し、人員、機材を有効に使用して、地域住民の被害を最小限に食いとめるよう日々精進し、活動しています。

ただし、消防職員と消防団員は大きな違いがあります。まず、消防職員は、常にチームを組んで訓練を重ね、機械器具と一心同体のごとく待機し、出動に備えています。一方、消防団員は、居住している地域の代表で組織され、仕事の傍ら訓練を重ね、水火災に備えています。日ごろは1ヵ所に待機しないところが大きな違いです。近年は消防団の活動内容も少し変わってきたように思います。それは生活様式の変化や住宅の防火構造が飛躍的に進化し、火災になる要因が少なくなってきました。消防統計にもあらわれています。しかし、火災はなくなりません。消防団の火災現場での活動はどんな活動をするのですか、消防長にお尋ねいたします。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 当然のごとく、消防活動、消火作業等を中心とした全般でございます。また、時に応じて救助活動、それから救急活動、また住民の方の避難誘導活動等、こういったことも場合に応じて行っていただくということになります。

また、鎮火後の残火処理と申しますか、そういったことも地元の消防団の方をお願いをして、再出火防止等に努めるということをお願いをしているという現状でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9 番（赤尾俊春君） 今、説明がありました。私も火災現場での消火作業、また飛び火警戒、鎮火後の残火処理と現場保存、そういったものは消防職員も従事しますが、消防団がやる主な仕事かなあと思っております。

特に消防職員は、火災を鎮圧し、鎮火を確認したら、本部に戻り、機械器具を点検し、次の火災などの災害に備えなければなりません。そこで消防団の団員の出番が来るのです。昼間の火災で明るい時期に鎮火すれば、現場検証はすぐに実施されるのです。夕方や夜間に発生する建物火災は、早く鎮火しても現場検証が翌朝にしか実施されません。現場保存と再燃の防止に朝まで従事して、現場検証の始まりを待つのです。また、行方不明者の搜索、また山火事などは人海戦術で行います。

私も昭和48年から平田町消防団に入団して、平成15年まで在職しておりました。数々の水火災に出動しました。一つ忘れられない経験があります。海西地区で夜火災が発生しました。小雨の降る夜でしたが、カヤぶきの屋根の住宅が全焼し、夜中の3時ごろに鎮火したのですが、ホースと機械器具を撤収し、消防車庫に引き揚げました。疲労と暗やみの中での片づけができなかったので翌朝実施することで解散し、自宅に帰りました。朝8時ごろに消防車庫に行き、ホースの乾燥作業を始めたとき、けたたましく火災発生のサイレンが鳴り、今尾地区で火災の知らせ、平田町役場近くでの建物火災が発生しました。これは私に常に備えをしておかねばという教訓をさせてくれたものです。

時間がないのでちょっと飛んでいきますが、今回再編された中に、私が在職時代につくりました、今現在、海津市消防団第3分団第6部という消防団があります。その部は、現在、平田町で自治会の任期を終わって、近くに住んでいるから、近くで自営しているから消防団をやってもいいというグループです。チームといいますか、それが現在再編されて、正直言いまして、その居場所がありません。この班は、いざというときにすぐ出動できる、地元に着した班でございます。そうしたことが再編によってなくなってしまうというのは非常に私にとって残念でございます。

市長、その点、どう思われますか、お答えください。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 赤尾先生のお話はもっともなお話であろうというふうに思います。この消防団再編と申しますのは、なかなかこの経過を聞いていただきましても大変な計画だというふうに思っております。したがいまして、まずはこの検討会議でお示しいただいたステップを踏んで、その後にこの中でも御検討いただいておりますが、機能別消防団、そういったことも今後考えていきたいと、このように考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔9番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 赤尾俊春君。

○9番（赤尾俊春君） これ、消防団を組織するのはどこがするんでしょうか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。消防組織法にも載っております

ように、消防は市町村の管理でございまして、常備の消防本部、消防署、それから消防団、この三つが消防組織法9条でいいます消防機関ということでございます。管理は、市町村、市長でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 時間が迫っております。赤尾俊春君、どうぞ。

○9番（赤尾俊春君） それでは、最後に、今言われました再編は、お聞きしますと、消防団員の幹部がどうも消防団員を組織するというふうにお聞きしておりますが、勧誘に行くといえますか、これはちょっと違うんじゃないかと思います。これはあくまでも市町村に責任があるのではないかと私は考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） そのこのところ、私が先ほど答弁で申し上げましたのは、従来の慣例で、地域のことは地域のことで守ろうという若者の意思で消防団員を探していただいたんだろうというふうに思っております。

そういった中で、なかなかそれが現在かなわなくなってきたという部分もありまして、今回、調整会議というところを設けながらお願いをしまいたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野勇生君） 以上、時間が参りましたので、赤尾俊春君の一般質問を終わります。
一般質問の途中でありますが、ここで午前11時まで休憩といたします。

（午前10時44分）

○議長（星野勇生君） 休憩を閉じ、再開します。

（午前11時00分）

◇ 浅井まゆみ君

○議長（星野勇生君） 3番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔3番 浅井まゆみ君 登壇〕

○3番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、2点にわたり質問させていただきます。

まず1点目に、来年度予算編成についてお伺いいたします。

鳩山政権が誕生して3ヵ月、政府の行政刷新会議が事業仕分けを開始し、来年度予算の概算要求から無駄を洗い出す作業が終了いたしました。国会議員と民間有識者による仕分け人が予算を要求した各府省の担当者らと議論し、その事業が必要か否か、地方に移管すべきかなどの判断が下されました。作業が全面的に公開されたこと、会場の限られた人だけでなく、

インターネットなどで中継され、全国どこでも見ることができ、私たちの納めた税金がどのように使われようとしているのかを見ることができたのは画期的でした。

しかし、次々と事業の廃止、見直しを即決するさまは、一見新鮮に映りますが、議論を重ね改善策を探っていくのではなく、国民に見せるために行われた事業仕分けは、パフォーマンス優先の民主党らしい演出との声もあります。重要な事業が後退することが懸念されたり、地方交付税や農道整備、下水道関連などの事業の見直しや廃止、まちづくり交付金が地方へ移管されたりと、地方にとっても来年度予算編成のこの時期に気になるところです。

さらに、子ども手当についても、いまだに全額国庫負担なのか、所得制限を設けるのか、いつから支給されるかなど、制度設計が固まっていません。

また、一方で、会計検査院が11月11日に公表した報告書では、2,364億円もの税の無駄遣いと不適切な経理処理があったことが明らかにされました。これは検査院が検査した範囲で判明した分であり、全体の実態はさらに深刻と見られています。余った予算を物品などを発注したことにして業者にプールする「預け」という手口は、省庁や自治体、関連団体で横行していたことや、事業の役割が終わっているにもかかわらず、事業費を国庫に返さずにため込む埋蔵金もあちこちで発掘されました。

また、受注業者の選定に当たって競争入札せず、天下り先の業者と随意契約してコスト削減を怠っていた事例も多く報告されています。

こうした動きに本市の認識と対応をお伺いいたします。

1点目に、来年度予算編成の時期を迎えて、現政権が本市に対してどのような影響が出ているのか、お伺いいたします。

2点目に、会計検査院が指摘したような税の無駄遣い、預け、埋蔵金、受注業者の選定に当たっての問題点など、本市にそのような事実はないのか、お伺いいたします。

次に、美しいまちづくりについてお尋ねいたします。

先日、ある市民の方から、耕作放棄地の多くが雑草が生い茂り、害虫がわいたり、けものが潜んでいたりして大変困っている。火災の心配もあるし、景観も悪いので何とかしてほしいとの要望をいただきました。

また、海津市にはすばらしい観光地があり、県外からたくさんの方がお見えになるのに、これでは台なしではないかとの御指摘も受けました。

大垣市や羽島市には美しいまちづくり条例というものがあります。その中に、雑草等が生い茂り、生活環境を著しく損なう原因となる状態に対して、土地の所有者に対し、雑草の繁茂を防止する上で必要な指導や助言を行うことができる。それに従わないときは、書面での勧告、さらに公表もできるというものがあります。

海津市にはポイ捨て等防止条例というものがありますが、この条例の中にこの部分をつけ

加え、海津市版の美しいまちづくり条例をつくることができないものか、お尋ねいたします。
以上で終わります。

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員 1 点目の、来年度予算編成についての御質問にお答えいたします。

1 番目の、来年度予算編成に当たり国の事業仕分けが本市にどのような影響が出ているかにつきましては、去る11月16日、新政権発足後、初めての事実上の国と地方の協議の場が開催され、全国市長会長を初め地方六団体会長が出席した中で、地方交付税の復元増額、子ども手当の全額国庫負担、事業仕分けについて地方の固有財源である地方交付税は対象としてふさわしくない、下水道事業などの法律に基づく補助事業等については権限・財源が法律上規定されており、単に地方移管等と仕分けするのではなく、税財源の移譲措置も含めて総合的な検討が必要、後期高齢者医療制度の廃止については、将来に向かって国等による一元化の方向を明示することをセットに論ずべきとの発言をしていただいておりますが、私も同様に考えるところであります。以後、全国市長会で鳩山新内閣による政策運営等に対する決議をし、地方の実態を踏まえた各種政策を推進するよう要請したところであります。

国の事業仕分けが先月末に終了いたしました、今後、国の新年度予算編成に当たりどう影響が出るのか、まだ予測がつかない状況下で、市民に直接かかわることに対しては大変懸念するところでありますが、国の動向に十分注視しながら当市の予算編成を行ってまいります。

次に、2 番目の会計検査院が指摘した税の無駄遣い、預け、埋蔵金、受注者の選定に当たっての問題点など、本市にその事実はないのかにつきましては、会計検査院の報告によります預けとは、いわゆる物品調達に関する不適切な事務処理により、予算の年度末に執行残額を納品の実績がないまま業者に支払いの手続を行うことであります。また、埋蔵金につきましては、国の特別会計にある余剰金で、資金の出入りが複雑なため、隠し金的な使われ方も多いと指摘されております。また、天下り先の業者と随意契約してコスト削減を怠った等、御心配いただいておりますが、そのような事例は当市におきまして一切ございませんことをここにはっきり申し上げます。

次に、2 点目の美しいまちづくりについてのお尋ねでございますが、現在、当市においては、環境関係の条例として海津市環境基本条例と海津市ポイ捨て等防止条例が制定してあります。

御指摘の耕作放棄地の管理につきましては、ポイ捨て等防止条例の第 5 条で所有者等の責

務としまして、土地等の所有者は、その土地の清掃を行う等の管理を義務づけています。この条例の土地の解釈につきましては、農地に限定せず、宅地や雑種地などすべてを包括するものと考えており、農地だけを対象としたものではありません。したがって、耕作放棄地である農地につきましては、農林振興課により平成21年度から地域耕作放棄地対策協議会による耕作放棄地対策のための相談窓口が設けられ、対応しているところであります。

また、火災の件に対しましては、海津市火災予防条例の第24条第1項で、空き地の所有者等は、枯れ草等の燃焼のおそれのある物件の除去、その他火災予防上必要な措置を講じなければならないと規定されています。

他市の美しいまちづくり条例と当市のポイ捨て等防止条例は、基本的に同じ内容の条例と考えており、御指摘のような事案が発生した場合は、従前どおり、環境・農政・消防部局等で連携して対応していきたいと思います。

なお、ポイ捨て等防止条例第10条で指導及び助言、第11条で勧告及び命令、第12条により公表の規定が設けてありますのは議員も御承知いただいていると拝察し、当面はポイ捨て等防止条例による対応等により環境保全に努めていきたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありませんか。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） それでは、1点目の来年度予算編成について再質問させていただきます。

前政権は、昨年から本当に切れ目ない経済対策を行ってまいりました。中小企業対策におきましては、雇用調整助成金の拡大、また定額給付金や子育て応援特別手当、また休日高速道路料金1,000円、さらにはエコカー減税やエコポイント政策など、次から次と経済対策を行ってまいりました。当市におきましては、プレミアム商品券を発行するなど、少しずつ景気が上向いてきたところでございました。

ところが、現政権になりまして予算削減ばかりに目を向け、経済対策に何も手を打つことなく、デフレ宣言を総理はいたしました。何の手だても打つことをしませんでした。そして、そのマニフェストを実現するために子育て応援特別手当も執行停止を決め、子育て世帯に大変期待を裏切るものがありました。幸い本市におきましては事務作業を進めていなかったのよかったです。作業を進めているところもあり、その無駄だけでも131億円の無駄が出たということでもあります。

さて、新政権の掲げる子ども手当であります。子育て世帯から期待する声も多いことも事

実ですが、民主党の衆議院選マニフェストどおりに実施するためには、来年度は2兆3,000億円、23年度以降も毎年5兆3,000億円の財源を確保しなければならないということでございます。

また、配偶者控除や扶養控除、さらには特定扶養控除までもが廃止される可能性があり、住民税や所得税、そして保育料もはね上がることになります。

また、両親のどちらかが片働きで子供がいない家庭や、いても高校生以上という家庭は大増税になり、大変な大打撃です。

また、片働きで子供がいない家庭の中には、わずかな年金でぎりぎりの生活をされている高齢者世帯も含まれます。

つまり、これまで所得税、住民税が非課税であった、経済的に大変な世帯ほど負担がふえることになります。

さて、この子ども手当ですが、現在、児童手当の場合、国・企業が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の負担割合で支給されていますが、現在、子ども手当、全額国庫負担ということを政府はまだ決めておりませんが、これが仮に現在の児童手当と同じ負担割合となりますと、大体幾らぐらいの試算となりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） それでは、まず現在支給されております児童手当でございますけれども、受給していただいておりますのがゼロ歳から小学校修了までといったことでございます。

それで、21年度の予算ベースでございますけれども、受給者は3,569名になります。

また、このほかに所得制限が設けられておるといったことから、59名の方が非該当というふうになっております。

支給総額は2億7,948万円になります。このうち、市の負担でございますけれども、7,879万6,000円という数字になっております。

これが22年度になりますと、児童手当から子ども手当に変わるといったようなことでございます。この子ども手当でございますけれども、一応支給の開始が6月というふうに予定されております。といったことから、4月、5月分は児童手当でもって対応されるということで、そして子ども手当は中学校修了までというふうになっておりますので、受給対象者が今年度5,300名になってきます。手当の額でございますけれども、月額2万6,000円というふうに計画がなされておりますけれども、22年度は半額の1万3,000円ということでございます。それで10ヵ月分を計算しますと、6億8,900万円という数字になってきます。ちなみに、23年度になりますと、この5,300人をそのまま置いておきますと、2万6,000円が月額支払われるということになりますと、16億5,360万円といった数字になってきます。この費用負担に

つきましては、全額国が負担をされる。そしてまた、所得制限も設けないといったことで、ただいま議論がなされておるといった状況でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3 番（浅井まゆみ君） 今の子ども手当の数字は、全額国庫負担の場合の数字でありまして、仮にこれが3分の1市の負担となった場合は幾らになるかとお尋ねしたんですけれども。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） まず、浅井議員は児童手当は3分の1というふうにおっしゃられましたけれども、この費用負担は、それぞれ3分の1、一律ではございません。おおむね10分の1を下回ってきます、支払い総額からいきますと。だから、その3分の1の負担と今おっしゃられましたけれども、子ども手当につきましては、全額国庫負担というふうに聞いておりますので、市の負担はないというふうに考えておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

〔3 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3 番（浅井まゆみ君） まだ新政権ではそのようにはっきりとは決まっていないようなことが報道されておりますので、ぜひとも市長には強く市長会などで国に働きかけていただきたいと思います。仮にこれが自治体に負担割合が求められた場合、子育て支援や、そういった子供たちへの予算がカットされないよう強く要望しておきたいと思っております。

次に、民主党政権が暫定税率を廃止されるということですが、この廃止された場合の市の金額は幾らになりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） ただいまの暫定税率の廃止に係ります市の影響でございますけれども、暫定税率には、ガソリン税、また自動車取得税、そして自動車重量税に係ります暫定税率がございます、それが廃止になった場合でございますが、これは試算でございますけれども、平成22年度に本市へは、これは地方譲与税として市の方へ来るわけでございますが、約1億7,500万円ほどの減額となるという試算をいたしているところでございます。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。それとあと地方交付税ですね、今のところどれくらい交付される予定とされておりますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 地方交付税につきましては、ちょっと次年度の試算はまだいたしておりませんが、今年度の数字で申し上げたいと思いますが、現在、地方交付税には普通交付税と特別交付税があるわけですが、普通交付税につきましては確定をいたしておりまして、今年度40億7,697万円ほどでございます。これは前年比較いたしますと、約2億4,000万円ほどの増額となっております。

また、特別交付税につきましては、まだ決定がなされておきませんので、今、普通交付税で申し上げましたが、ことしに限っては、前年対比でございますけれども、2億4,000万円ほどの増額となっております状況でございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。あと、市税等が収入減になると思われますが、大体幾らぐらいと思われますか。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） すみません、市税の内容でございますが、数字的にちょっと資料がございません。申しわけございませんが、影響が出る範囲でございますけれども、先ほど浅井議員さんの方から御質問がございました住民税ですが、市民税に係ります関係で扶養控除がなくなった場合でございますけれども、およそ市民税で1億1,000万円ほどの増額になる試算をいたしております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

いずれにしても、現段階ではまだ予算がしっかりと立てられない状況であるということがわかりました。ありがとうございました。

次に、美しいまちづくりについてお尋ねします。

条例の名称が違っていても、海津市のポイ捨て等防止条例のような条例を制定している市町村は県内にどれくらいあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 県内に同様の条例が設置してある市町村でございますが、42市町村のうち39市町村でございます。

ちなみに、条例の名称でございますが、当市と同様、ポイ捨て等防止条例が13市町村、それから美しいまちづくり条例というのが20市町、それから内容は同様ですが、その他の名称の条例が6市町でございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

それでは、耕作放棄地対策の相談窓口が設けられているということですが、その対応状況についてお聞かせください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 耕作放棄地の対応状況でございますが、市長の答弁にもございましたように、平成21年度から農林振興課におきまして地域耕作放棄地対策協議会という窓口を設けておりまして、そこで対策をとっておるところでございます。

ちなみに、現在、海津市の農地面積は3,959ヘクタールございますが、現在、耕作放棄地として約6ヘクタールほど把握をしております。全体の0.15%ということでございます。

耕作放棄地につきましては、できるだけ担い手農家や地域営農集団にお願いをしたいと思っておりますが、土地につきましては、地権者に権利がございまして、その調整等、なかなか対応を苦慮しておるところでございます。

いずれにいたしましても、今後、利用権設定の推進とか、南濃町の方には中山間地の樹園地等がございますので、中山間地域等果樹植栽事業等がございますので、これらの事業を積極的に活用して、今後でもできるだけ解消に努めてまいります。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

それでは、火災予防条例による枯れ草除去の指導等が行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 先ほどございましたように、本市の火災予防条例の第24条の規定に基づきまして、当消防本部の方で空き地及び空き家の管理の状況調査、これは雑草等が繁茂した後、枯れるような時期、そんなような時期に定期的に市内を巡回して状況調査を行っております。

また、市民の方からの苦情とか要望とか、そういったことでも承った場合は調査に出ているという状況でございます。本年は、これまでに8件ございまして、8件とも改善依頼文書を出しまして対応をしているところでございます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありませんか。

○3番（浅井まゆみ君） ありません。

○議長（星野勇生君） 以上で浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 山 田 勝 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、18番 山田勝君の質問を許可したいと思います。間もなく12時になります。議事進行上、山田議員の一般質問を行いまして休憩に入らせていただきますので、ぜひ御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、山田勝君の質問を許可します。よろしくお願いします。

〔18番 山田勝君 登壇〕

○18番（山田 勝君） 会議規則の規定によりまして質問をさせていただきます。

企業誘致について一連の経過を述べさせていただき、その後、何点かの質問をさせていただきますと思います。

昨年、平成20年9月10日午後2時からの全員協議会の席上、駒野地内に岐阜県土地開発公社が受けてくれるので企業を誘致する土地を確保したいと説明があり、場所は駒野及び庭田地内12.6ヘクタールと説明がなされました。余りにも突然な話で、ただ驚いて話を聞いているというような状態でしたが、私も企業誘致は、雇用拡大にもつながり、一応理解できる一人ですが、果たしてあのような場所に優良な大企業が進出してくるのか等々、疑問にも思い、思いつくままの質問をさせていただきました。そうすると、県内に希望する箇所が多いから早い者勝ちだなど、乗りおくれしてしまうと見放されてしまうというような説明がなされました。そのような見切り発車はいかがなものかと、さらに質問をさせていただきましたが、答えは、優良企業が来るだろう、取りつけ道路、国道258号線への出入り口も拡幅されると思うとか、あるいは坪単価は8万円前後で分譲したいと、平成21年度には分譲を開始する予定と。また、農業推進・振興・安定化を図りたい。いろいろつかみどころのない言い方をされましたが、最後には大丈夫とは言えないが認めてほしいと、そんな説明がありましたが、そこで私は、そんなあやふやな説明で終始していたので、もっと確たるものが欲しいと、しっかりした答えをいただきたいと申し上げたが、その後、何の話もなく、平成20年9月22日の定例会最終日には、12.6ヘクタールの土地造成費、総額18億9,832万6,000円の債務負担行為が提出され、私は全く理解できず、納得する質問回数を約束して発言をしていたら、突然、議場は回数に制限があり、これ以上の質問は受けられないと発言をとめられました。間髪置かず採決に入り、ほとんどの議員が賛成され、賛成多数で議決されました。

昨年の9月下旬のころには世界不況の兆しが、我々無知な素人でも判断ができる状況でした。9月15日には米国リーマン・ブラザーズの破綻がニュースになったということ、我が国も急降下で不況の波が押し寄せてきていました。そのような状況下でありながら、わずか13日間で、その間、全く説明もなく、議論することもなく採決とは余りにも強引なやり方、まさに独裁政治と言わざるを得ません。

12月の定例会まで延ばして十分協議をしてからでも遅くはないと申し上げましたが、受け

入れられませんでした。19億円もの高額事業だから、特別委員会を設け、検討に検討を重ね、調査・研究をして結論を出すのが当たり前のことだと思われますが、さらに19億円もの多額の借金をすることが余りにも単純過ぎると私はと思いますが、市長の考えもここで伺いたいと思います。

何でも賛成する議会だからなのか、あるいは議会軽視も甚だしい感じがしますが、市長の所見をお伺いしたいと存じます。

さらに、昨年の9月以来、既に十数ヵ月たった今日、当然、優良企業から我勝ちに進出し出があると想像いたしておりますが、21年11月末、先月末で何社希望されていますか。もちろん、大企業が1社で進出が基本であることも承知しています。岐阜県土地開発公社も10ヘクタール以上しか取り扱わないことも聞いております。

以上の観点から、次の質問をさせていただきます。

ちぎり売り、いわゆるちぎり分譲ということは絶対されないと信じていますが、いかがですか。

現在、立入禁止の状態ですが、あれほど急いで議決されて、現在どうなっているのですか。

平成21年度中に分譲を開始したい予定は、計画どおり進捗していますか。

平成23年度までに完了すると言われたが、間違いありませんか。

岐阜県土地開発公社への希望は、海津市のほかに何ヵ所申し出がありましたか。

企業誘致で農業の推進・振興・安定化を図りたいとはどんな意味がありますか。

土地代金を支払っていると言われたが、坪単価幾らで何名に、総額、現時点で支払われたか、教えていただきたいと思います。

最後に、さらに市民から、あの事業は県がやっていることで海津市には全く関係のないこと、そんな言い方を私は数人から聞いております。そのような市長の出先での説明であろうと思いますが、そのあたりについてもしっかりとした確認をいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（星野勇生君） 山田勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田勝議員の企業誘致についての御質問にお答えします。

私は海津市長に就任して、海津市の活性化と発展を推進するために、平成19年3月に海津市総合開発計画を作成しました。基本計画には企業誘致政策の充実を取り入れました。山田勝議員も、以前から海津市活性化と雇用対策等を図る必要があり、企業誘致の推進に御協力をいただいているところであります。

このことから、どの自治体も企業誘致に力を入れている状況であり、海津市も積極的に企業誘致を図るために、平成19年度から岐阜県土地開発公社と海津市内の工業団地の候補地の協議を行い、具体的にいろいろな候補地を検討してまいりました。候補地の検討段階で、駒野工業団地の一部約6ヘクタールの土地取得ができそうであるとの情報により、岐阜県土地開発公社と協議の結果、駒野工業団地12.6ヘクタールの計画であれば岐阜県土地開発公社の事業として推進できるので、海津市でその事前協議を取りまとめてほしいとの要請があり、大字駒野地区約7ヘクタールと大字庭田地区5.6ヘクタールの地元地権者の同意が得られるか、関係者に協議を行った結果、平成20年8月ごろに同意が得られる見通しができましたので、岐阜県土地開発公社との駒野工業団地開発事業基本協定の協議を行い、平成20年海津市議会第3回定例会で債務負担行為の議決をいただき、平成20年10月16日に岐阜県土地開発公社と海津市が駒野工業団地開発事業基本協定書に調印を行い、事業を始めました。

なお、平成20年9月22日に債務負担行為の議決をお願いしましたが、これは岐阜県土地開発公社が駒野工業団地開発事業費を金融機関から借入れを行い、事業を推進するため、海津市の駒野工業団地開発事業費を海津市が債務の保証をするものであります。

このような観点から、海津市が単独で開発するよりは岐阜県の協力を受けて、最少のリスクで最大の効果を出せる最良の選択として岐阜県土地開発公社と協力して駒野工業団地開発事業を進めることといたしましたので、御理解をいただきたいと考えております。

御質問の1番目については、企業地の売却は分割しないかとの問いですが、現時点では1社で買い上げてもらえる企業を誘致したいと考えています。今現在で、岐阜県企業誘致課等に駒野工業団地の規模に進出申し込みがありましたのは2社でございます。そのほかにも同規模の面積で探されている企業が3社程度ございます。このことから、分譲地の区画割りは最小限にして、大きい区画で優良企業を誘致する計画で考えております。

2番目の御質問については、前年度末に大字駒野地内に約4万立方メートルの公共残土を受け入れました。その後、駒野工業団地敷地管理上の問題から安全管理が必要でありますので、一般車両等が進入しないように入出口にガードレールを設置しました。

本年度は、木曽川上流河川事務所の発注事業で約10万立方メートルの公共残土の受け入れを12月1日から実施しております。現在は駒野工業団地の入出口は、工事車両等の出入りはできますが、一般車両の出入りは、安全配慮のため出入りできない状況であります。

3番目、4番目の御質問については、駒野工業団地の計画は、平成20年度から平成23年度までの4年間で完成の計画であります。岐阜県土地開発公社と協定を締結してから約1年間ではありますが、現在までの進捗状況は、大字駒野地区の用地の取得と公共残土の受け入れを一部行っています。さらに、大字庭田地区は、用地の取得ができるように準備を進めている現状であります。

駒野工業団地の分譲は、全地区が用地取得が完了してから企業との交渉を行い決定していく予定をしており、現在の計画は平成23年度までに全体事業が完了する計画で順次進めております。

5 番目の御質問については、岐阜県土地開発公社に団地事業の実施申し出を出されましたのは、海津市以外で神戸町と恵那市と多治見市でございます。

6 番目の御質問については、農業の推進・振興・安定化に関しましては、新規に企業誘致を行えば雇用対策にもなります。海津市の農業政策で大規模農業を推進してきましたので、離農した労働力を吸収する場としての企業誘致でもあります。

また、海津市の農業の強みを生かす、農業に関係する企業の誘致も今後考えられます。地域の独自性や特色を生かした産業形成を図る農業政策も必要であると考えておりますので、積極的に推進してまいります。

7 番目の質問については、大字駒野地区については、用地買収はほぼ完了しており、土地関係者は12名で、買収面積は約7ヘクタールでございます。

今後、大字庭田地区の土地関係者22名で、約5ヘクタールの面積を用地取得する計画であります。

大字庭田地区の関係者への用地取得交渉については、影響がありますので、大字駒野地区の土地代金等については現時点での公表は控えさせていただきたいと考えております。御理解と御協力をお願いいたします。

8 番目の御質問については、冒頭でも御説明させていただきましたが、駒野工業団地は岐阜県土地開発公社と協定を締結し、市と岐阜県土地開発公社が協力して実施する事業となっております。県単独で事業を行うという説明はしていないと思います。今後、そのような誤解を招かぬよう御説明等をさせていただきます。

以上、山田勝議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 私、一連の流れを冒頭に説明させていただきましたが、それについての市長よりの所見を伺いたいということで申し述べたわけですが、例えば議案の決め方についても、あのような決め方でいいと思っておられるのかということ等々、議案を説明すりゃあ、それで相済みなのか、そんなつもりでおられるのか。

提案されたことは、すべて可決が当たり前と思っておられるのか。

質問したことに対して答える必要もないと思っておられるのか。

見切り発車とは思われないのかということ。

さらに、あの土地が万が一塩漬けになったらとは考えられなかったのか。

まずもって、前段でその答弁をお願いしたいと思います。

○議長（星野勇生君） ただいまの御質問につきまして、所見であります、議決事項として当時決定がされておりますので、後段の部分について市長より答弁をいただきます。議決事項についての答弁は差し控えていただくようお願いをしたいと思います、それではよろしくお願いします。

〔18番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 議決事項の中身を云々と私は申し上げておるんじゃないの、質問も打ち切ってまでもそういうことを進めるのがこの議会で当たり前のことと判断をされておれせんかということを、私、極めて憂慮して申し上げた。市長の考え、こういう進め方でいいのならないで結構なんです。やはり質問に対しては正確に答えていただきたいということを、強くそういったことを要望する意味から、市長のお考えをお伺いしたいということです。

○議長（星野勇生君） 松永市長、どうぞ。

○市長（松永清彦君） 行政サイドといたしましては、市議会に御提案をさせていただく前に、いろんな手順を踏んで御説明を申し上げ、そして議会運営委員会、全員協議会、そして議会という手順を踏ませていただいております、議会軽視と言われるのは心外でございます。

そして、どの事業も最初に説明するのは突然でありまして、このことに関しまして、ある程度協議が進んで、先生方に御紹介できるとなった時点でお願いを申し上げるものでございまして、御理解を賜りたいと思っております。

残余の質問に関しましては、議会の中でのお話でございますので御答弁は控えさせていただきます。

〔18番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 心外と今市長は言われたが、ああいう進め方でいいと判断をされているということであれば、私も心外であるということをお願いということです。

時間がありませんので、ちょっとオーバーするかもしれませんが、勘弁していただきたいんですが、いろいろ答弁をいただきました中に、公社より取りまとめしてほしいと要請がありということと言われたように思うんですが、この事業は県の土地開発公社からしかけられたことなのか、でなかったら、そんな言い方は、海津市からこういう企業誘致をしたいので県に協力してくれとお願いをしたという言い方が私は正しいと思うのやが、公社より取りまとめほしいという要請ということは、要請と言われたで、私はそれもお尋ねします。

それから、ちょっと幾つかまとめて簡単に答弁していただきゃあよろしいが、公社が開発

造成した県内の工業団地は、東濃あたりで非常に発展したとかという話は聞いておりますが、そういった県公社が担当した造成地ではすべて完売されているのかということも、県内の状況をお聞かせいただきたいと思います。

さらに、先ほど言われた最少のリスクで最大の効果とは何をこれは指して言われるのか、具体的にちょっと私としては理解に苦しみます。教えていただきたいと思います。

もう一つ、現在、2社申し込みがあると言われたが、それらの企業の業種等は、またその企業が来ると雇用拡大に間違いなく100人とか50人、それはともかく、地元から採用されて雇用拡大につながるという期待が持てるのかどうか、そのあたり、またほかにも3社ほどあると言われたが、それもあわせてその業種とか内容等についても説明がいただきたいと思います。

以上、とりあえずお願いします。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） それでは、第1点目の公社との協議の関係でございますが、市長からも答弁がございましたように、19年度から海津市内の全域を含めまして、いろいろな土地を公社さんと企業誘致ができないかということで調査をしながら進めてきております。

それで、その段階で駒野工業団地の一部が土地が取得できそうだと、しかし、公社としては10ヘクタールを基準として受託事業として協定を結んでいくから、協定が結べる企業誘致の敷地ができないかという協議の段階がございました。それで、現在、駒野工業団地、御承知だと思いますが、近鉄、国道、それから津屋川、それから西の方は腰越谷というところに囲まれた地区がたまたま12.6ヘクタールございました。それで、県とも協議した結果、付近の状況を見ましても、あの一帯がもし土地取得ができて行える状況であれば、県土地開発公社としては海津市と協定を結んで公社の事業として推進をしてもいいというお話がございましたので、市としましては公社が受けていただけるならということで、駒野の関係者、それから大字庭田の関係者に事前に海津市活性化のための企業誘致を図りたいということで、それぞれ関係者の皆さん方にお話をさせていただきました。

答弁にもございましたように、20年8月ごろにはおおむね同意がいただけるということで、それでは公社が引き受けて事業を進めてもいいよというお話をいただきましたので、その条件としては、公社が借入れをする金額の債務負担を海津市がしてもらわないと公社は協定ができませんということでございましたので、答弁にもございましたように、9月に議会の議決をいただいたと。その前には全員協議会で全員の皆さん方に、この企業誘致のことで、たしかいろんな御意見をいただいて、すべて御説明を申し上げたと思っております。内容については、時間がかかり過ぎますので省かせていただきたいと思います。

そういうことで、どちらが先ということもございますが、公社と市は一体となって進めて

きておりますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

事業に入りましても、公社さんは土地買収については、地権者の状態とか、そういうことはよくわかりかねますので、市と公社と一体となって、公社の事業ではありますが、買収の協力とか、事業全体の協議については市も協議をしながら、細かい打ち合わせを事務的にも進めさせていただきながら、完成できるように努力をして推進しておるところであります。

次に、公社の現況、工場団地の導入状況でございますが、一番最近の例を申し上げますと、西濃の神戸町の工場団地が約7.8ヘクタールございましたんですが、これは製造業へ売却をしております。それから東濃の恵那市、第3期の恵那テクノパークでございますが、ここは約11.2ヘクタールで、19年度から22年にかけて一応売却をしていくということでやっております。それから、現在進行中でございますが、多治見市の方の旭ヶ丘テクノパーク6.9ヘクタール、それからこれは今進行中で、私どもより1週間ほどおくれて多治見市の方が山吹テクノパークということで、平成20年10月22日から30.8ヘクタールということで公社が受けて、今、海津市と同じような状況で推進をしてみえるところでございます。

多分山田議員さんも御承知のことかと思いますが、岐阜県では早くから関テクノパークとか、議員研修で視察をされたと思いますけれども、東海環状東回りが完成する以前から造成してみえて、その造成した後も1年か2年売れなかった場合がございますんですが、東海環状が開通した時点で完売をしております。そういうこともございまして、現在、海津市で造成しております駒野工業団地につきましては、国道に隣接しておりますし、新しくできます東海環状西回りの養老インターには約10分ぐらいで行ける距離にございます。そういう観点からいきましても、23年度までには東海環状西回りが完成しないかもわかりませんが、完成した暁には、優良企業も適地として認めていただけるんじゃないかというふうに思っております。

それから、3番目のメリットとデメリットの関係でございますが、19億弱の事業でございますが、もしこれを仮に海津市で行おうとしたら、19億の直接借入れになるわけでございます。一般会計で、もちろんその借入れを行わずにやろうとしますと、現在の財政状況ではとても企業誘致を、一般会計で19億の予算を組んでやるということは非常に困難かと思われます。ですから、債務負担行為の議決をいただいて、債務負担は承認いただいて、実質行っておるわけですが、県の土地開発公社が主体として借入れをして売却までしていただけるということでございます。それで、市としましては、県土地開発公社と事務的、また地元調整、それから企業の選定等、売却までの協議を十分公社とやることによりまして23年度に優良企業が誘致されれば、海津市の負担もゼロ円で完了するということになるかと思えます。

山田議員さんがおっしゃったように、昨年9月からの世界的なリーマンショックで企業体

そのものも減少はしておりますが、海津市にも平成19年、21年度に新しく企業誘致をさせていただいた、直接やったわけではございませんが、間接的に平田町と海津町の境にありますハビックス、それから国道258号線のシンセイという企業も今年9月に開業していただいております。ですから、全企業が不況で悪いということではございませんので、この状況の中でも進出したいという企業はありますので、今後も県とか国の経済産業省の中部局なんかに相談しながら、よりよい企業を探していきたいというふうに思います。

それから、最後の4番目にどんな業種かということと言われましたので、詳しいことはちょっと今の段階で申し上げられませんが、製造業が1社と、それから食品関係等、一応県の方への要望等が出ております。ただ、海津市の駒野工業団地が12.6ヘクタール、全部買えていけませんので細かい交渉に実は入れない状況でございます。ですから、先ほど申し上げましたように、残りの約5ヘクタールの土地買収を今後できるだけ早い時期に進めて、その土地が仮に買えたということになれば、その時点から企業さんとの交渉ができるんじゃないかなと。今ですと、12.6ヘクタールでお話ししても、もし万が一買えないと7ヘクタールということになりますので、後で企業さんからクレーム等が来る可能性がございますので、その辺は十分現状を見きわめて今後推進させていただきますので、よろしくお願いします。

〔18番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 山田勝君。

○18番（山田 勝君） まことに申しわけございません。12時までと思ったけど、小野部長、あんまり説明が微に細にわたっておるので、ちょっと時間を食ってしまったで、その予定でやられたのかどうか、もう早う終わった方がいいと、時間ということも感じたわけですが、いわゆる県と協議して進められておるということですが、PRなんかはどのようにしてやっておられるのか。名古屋事務所ですか、職員も派遣してということで、毎日、その1人の職員が企業訪問をして、いかがですか、いかがですかと、専属で歩いておるのか。そのあたりも一言でよろしいが教えていただきたいと思います。時間オーバーですので、約束の時間ですので、それだけひとつ聞かせてください。

○議長（星野勇生君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 大変失礼いたしました。今、PRのお話が出ましたが、「駒野工業団地の概要」という資料をつくりまして、県、その他のところへお願いをしてPRしております。

〔18番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 山田勝君。

○18番（山田 勝君） いろいろと御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

実は私、冒頭にも申し上げましたように、債務負担行為というのは県がやることやで海津

には全く関係ないという判断をしておる人が私に声高で言われるもので、そうではないということはこの席でしっかりと市民に理解をしていただけたらと思って、あえて質問させていただきましたが、近隣の方からも、あんな低湿の谷底みたいなところに、果たしてそんな企業が来るだろうかという、極めて周囲の人も憂慮されているということも聞きました。私も昔から聞いておりますが、人が見下げるようなところでは企業は成就しないというようなことも、ことわざではございませんが、話として聞いてまいったことがあります。

海津市の膨大な借金の上に、さらに19億円もの上乗せをする事業ですから、何とか優良企業が進出していただけることを私は心より念ずる一人でございます。

なお、無理な誘致で周辺地域に公害発生とか、あるいは悪影響が及ぶようなことのないよう、しっかりと判断をしていただきまして、今後進めていっていただけたらということを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。以上。

○議長（星野勇生君） 山田勝君の一般質問を終わります。

一般質問の途中でありますが、ここで午後1時15分まで休憩といたします。よろしくお願いいたします。

（午後0時07分）

○議長（星野勇生君） 休憩を閉じまして再開します。

（午後1時14分）

◇ 飯 田 洋 君

○議長（星野勇生君） 4番 飯田洋君の質問を許可します。

〔4番 飯田洋君 登壇〕

○4番（飯田 洋君） 議長のお許しを得まして、私は消防団再編による出動体制について消防長にお尋ねをいたします。

さきに赤尾議員から消防団の再編についてお尋ねがありまして、市長、消防長から答弁がありましたが、若干内容が違いますので、よろしくお願いいたします。

社会情勢の変化に対応して消防団再編検討会議で消防団の再編計画案がまとまり、来年度発足に向け準備が進められていると思いますが、なかなかその内容が見えてきません。団員の確保は、自治会長にも依頼、説明は消防団幹部に依頼ということのようですが、内容が大きく変わる面もありますので十分な説明時間をとる必要があると思います。新たに目指す消防団の出動体制というものはどのような形になるのか、お尋ねをいたします。

今回の再編の骨子は、一つ目に基本となる構成は、小学校区を地区として、その地区人口を消防力の算出基準とする。

二つ目に、団編成では末端組織単位を分団とし、部を廃止する。分団は、地区人口に応じて最低20人から35人規模の単位で配置する。

三つ目として、消防ポンプの配置は、将来的に分散管理方式から一定の集中管理方式とし、参集団員に応じて出動が確実な体制を目標とする。

四つ目として、団員に対する人口割合は、団員1人に対して人口100人の割合とする。

その結果、本市消防団の条例定数は559人から407人に、152人が縮小されるのが主な内容であります。

1月末日までに団員を選出・確定し、4月発足の計画となっています。

そこで、これまでの旧平田町におきましては、今尾・三郷の一部自治会を除いて1自治会で1台の消防ポンプ、通常は小型動力ポンプを軽四輪トラックに積載した形を保有しております。団員数は、以前から団員の確保が難しい自治会もあることから、班長、ポンプ操法の要員数、予備員等を考慮して、最小限の6人編成となっていました。この6人編成は、当時から150戸を超える自治会でも50戸近くの自治会でも同じで、最近までこの6人を確保してきました。この6人の団員の確保は、ほとんどの自治会では、自治会長ではなく、団員が主となり、その自治会といいますか、各消防班の慣例に倣って、退団の年齢になると、同級生、あるいは後輩を頼って次期引き継ぎ団員を確保し、代々受け継ぐ形で今日に至ってきました。

しかし、現在では団員がゼロの自治会も出てきており、1自治会で1台保有する消防ポンプは、自治会員で管理する自治会も出てきました。しかし、この状態は、消防団員等公務災害補償等責任共済上も差異があり、好ましい状態ではありません。今回、このような自治会では、団員ゼロからの再出発で非常に難しい状況であると思います。

また、今回の計画では、1自治会で選出する団員数が自治会では2人、あるいは3人のところが複数あります。1自治会6人の団員で1台の消防ポンプを維持してきましたが、もはやこれは複数の自治会で1台のポンプを維持することになるものであり、旧平田町内にとっては一大改革であります。ポンプのなくなる自治会にとっては不安要因でもあります。旧海津町では複数自治会による編成で実施済みですが、平田町にとっては大きな変化であります。

団員、消防ポンプ、車庫、この三つがセットで1自治会で維持してきた旧平田町にとって再編の骨子である一つ目の分団編成とは、現在の部編成と具体的にどのように違うのか。

二つ目として、消防ポンプの配置は、将来的に分散管理方式から一定の集中管理方式として、参集団員に応じて出動が確実な体制を目標とするとは具体的にどのような内容のものか。分団編成とは、複数の自治会による編成であるならば、どのような自治会の組み合わせになるのか。

消防ポンプの配置は、将来的に分散管理方式から一定の集中管理方式にすることに関連すると思いますが、また車庫の統廃合、消防ポンプ車によっては車庫の改築にもつながると思

います。火災発生、まず消防車庫へ駆けつけ、消防車で火災現場へ到着し、消火活動に従事するのが通常であります。三つ目として、参集団員に応じて出動が確実な体制を目標とするとはどのような形式に変わるのか。

さらに、四つ目として、消防ポンプの変更、積載・装備資機材の改新計画も予定されているのか、お尋ねをいたします。

大きな変更でありますので、自治会、消防団員に不安のないよう、十分な説明の上、スムーズに移行し、今まで以上に消防力のアップを期待したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（星野勇生君） 飯田洋君の質問に対する消防長の答弁を求めます。

消防長 田中俊澄君。

〔消防長 田中俊澄君 登壇〕

○消防長（田中俊澄君） 飯田洋議員の消防団再編による出動体制はとの御質問にお答えをいたします。

まずもって、消防団再編につきまして、内容説明について議会全員協議会、自治連合会議、また自治連合理事会、地区連合会等で、できる限り御説明をさせてきていただいたところでございますが、決して十分ではなかったなあと、かように考えておるところであります。

初めに、部を廃止し分団編成とするとは、これまでの1自治会1部1ポンプの編成から、基本的に小学校区を地区としまして、この地区の範囲を分団の範囲とするものでございます。ただし、人口4,000人以上の地区は、分団員が20人から、およそ35人程度になるように、2分割、あるいは3分割をした分団のところもでございます。例えば、飯田議員がお住まいの海西地区を例にとりますと、これまで、勝賀、須賀、野寺、幡長、岡、者結、蛇池、それぞれに1自治会1部1ポンプがございまして、編成をされておりました。再編後は、海西地区を一つの海西分団といたしまして、人口を100人で除した29人の分団員で、海西地区全体を管轄地区として消防団活動を行っていただくというものでございます。

消防ポンプの配置につきましては、赤尾議員の御質問にもございましたが、分団内消防ポンプ配置等の現状維持、あるいは再配置が確定するまでの間は、分団内既存の現行の消防ポンプと消防庫の管理をあわせて、出動体制をあらかじめ取り決めをしていただいて対応をしていただきたいと、かように思っておるところでございます。来年度から消防ポンプと消防庫の再配置を、地区、そして分団ごとに、それぞれの地域の諸事情を加味しながら検討をしていただくという計画でおるところでございます。

分散管理方式と申しますのは、現在行っている体制でございます。1自治会1部1ポンプの管理方式を指します。一定の集中管理方式と申しますのは、海西地区で申しますと、現行では最少基準ポンプ口数が6口、これを可搬ポンプに換算しますと3台上回っているという

ことでございますので、この点を踏まえて、8ポンプ8消防庫の現状を維持するのか、例えば5ポンプ5消防庫とするのか、さらにはもっと集約をいたしまして、将来的には5ポンプ2消防庫にするのか等々について、今後、地区・分団内で協議をお願いしたいということでございます。

団員が参集する消防庫が一定数に集約されれば、1ヵ所に集まる団員数もふえます。参集団員数に応じて出動が確実な体制となるというゆえんでございます。

あわせて、消防ポンプの更新等の計画についてでございますが、特に平田地区の場合は軽トラック積載車ということで、既存消防庫等が小そうございますので、軽トラック積載車から普通トラック積載車への切りかえ等、こういったことも、用地が確保され、消防庫の拡張が可能とするならば普通トラック積載車への更新も検討してまいりたい、かように考えているところでございます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） 今の消防長の答弁でございますけれども、一応再編計画で現状のポンプの管理をし、将来的に検討するという答弁ですけれども、そうしますと、とりあえず22年4月1日の再編の発足時点では、現状の消防ポンプ、小型動力ポンプ、積載車配置のまま、団員は152人減った段階で発足する。そうしますと、今まででも火災発生の場合、団員は、まず車庫に駆けつけ、2名以上参集すれば、あとの団員は車庫に消防車がなければ直接火災現場へ駆けつけることを予想し、消防車を発進していましたが、これからは一部現在の部ですと、団員が削減されますと、後続の団員が来ないという状況になります。そういう状態になって、火災現場で消防ポンプの操作が十分にできない状態になることも予想されます。こういった事態を避けるために、今までとは違った出動体制が必要になってくると思います。そういった意味で、この新しい再編での出動体制、こういった団員の不安を取り除くために、どのような訓練といいますか、新しい指揮系統は、この再編後はどのように変更整備されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。先ほちょっと触れさせていただきました。現段階の計画で、ことし内に新幹部と、それから自治会長さん方を交えた、その地域ごとでのこの出動体制の現行等、そういったもののお話し合いを今月中に持っていたかどうかということで、その地区での会議の調整に現在入っておるところでございます。

御質問の出動体制等、危惧されてみえます。そういった関係も新幹部の方たちと自治会長

さんを交えて、どういうスタイルが適切か、迅速な活動ができるか、そういったことを御協議いただくという手順になってございます。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○４番（飯田 洋君） これから消防団の幹部と相談を、検討してということですが、消防長が消防署の案としてはどのようなものを持っておられるんですか、現時点では。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 今、こういった再編の関係が始まりまして、順次計画を進めておるところでございます。もちろん、そういった方につきまして、私も相談の中に入ったり、またアドバイスをしたりということで、まずその地域、その分団に合った体制を考えまして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今現在、こうあるべき、体制はこうだというようなことをすべて持っておるという状況ではございません。あくまで、その地域の分団、また地域性等を加味いたしまして進めてまいりたいというふうに考えております。

〔４番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○４番（飯田 洋君） 最低の６人で１台のポンプを維持しておりましたんですが、これが２人になる、３人になるということで、実際に地元にそのポンプが１台ある、団員は２人、３人と、今までですと、そのポンプ１台を動かすために６人の団員が参集して、その火事現場に出動しておりましたんですけれども、２人、３人で今までどおり、１台のポンプを22年４月１日の時点では２人、３人で、今まで６人で管理しておったポンプを運用して火係をする、現時点ではそういう計画ということですか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 先ほど申しましたように、そういった協議を行っていただいて、どの消防庫、どのポンプを使うかと、そういったことを協議していただくということで、私どもはアドバイスもさせていただこうということでおります。現在、そういったことでございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○４番（飯田 洋君） では、関連して次に進みます。

平成20年３月に、消防庁の告示で消防力の整備指針というのが告示されております。以前は消防力の基準ということになっておりましたんですけれども、現在は消防力の整備指針ということになっておるんですけれども、その中で消防の施設に係る指針、あるいは消防団員の業務とか人数の総数が示されておりますんですけれども、今回の再編計画に照らして、こ

の消防力の整備指針に照らして、この数値といいますか、消防力、ポンプの数、あるいはその団員の数というのは、指針に照らしてどのような数字で、これは合致しておるのでしょうか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。ポンプに関しましては、現在、消防ポンプ自動車10台、それから小型動力ポンプが49台ございます。それを口数、消防力の整備指針に基づきまして、口数に換算いたしますと69口になります。基準口数は、今回の再編案での基準は58口でございます。そういった勘定で、11口多い状態でございます。人員に関しましては、58口に消防ポンプ自動車ですと、操作員が5人、それから可搬といいますか、小型動力ポンプに関しましては操作員が4人という数を、それぞれ自動車ポンプ、それから小型動力ポンプの台数に掛けまして、そしてまたその人数にその分団での本部要員、また連絡要員等の数を加算いたしました数が、現在、再編案として出させていただいております、407人という数字におおむね近い数値であろうというふうに考えております。以上でございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4 番（飯田 洋君） 今回の再編計画には、消防団員の確保が難しいことなり、あるいは出勤率とか出席率の低下にも原因があると思います。

もう1点ですが、消防団員の災害、火災時の出勤率と、それから訓練とか大会等、行事の団員の出席率というものがありますが、インターネットをたたきますと、ほかの町では消防団員の出席率というのは48%から58%という数字が出ております。我が海津市では、昨年の行政評価結果報告書によれば、20年度の実績の出席率は63%、21年度計画では65%となっています。しかし、数年前の目標では、19年度、20年度での数値目標は70%となっていました。最近の実績を踏まえて下降修正されて65%に下がっております。

ところで、肝心なのは災害時の出席率であります。海津市の場合にはどのような状況か、そういう統計数値があったら教えていただきたいと思います。

出勤率、出勤団員を災害発生地分団の消防団員数で割った数値ということでございますけれども、これもほかの市町を見ますと38%、あるいは40%という数字が出ております。仮にこれまでの海津市の出勤率が40%であったとした場合、全団員の559人の40%は224人になりますけれども、例えば再編計画の海西地区、現在の平田方面隊の第3分団に第2方面隊の第5部と第6部を含めた数ですけれども、現在の団員数は36人ですが、この40%は15人となります。今回、団員条例定数の減の改正で団員の確保が全国的に困難、また出勤率の低下等々で、現状を踏まえてなった事態であります。再編計画で海西地区の団員数は29人に

なります。団員数が減れば、当然出動団員数も減ってきますが、単純計算で29人の40%は12人です。これは計算上の人数ですが、夜間の火災の場合には多少出動団員も見込まれますが、特に平日の昼間というのは激減すると思います。要は早期に駆けつける火係をする、直接消火作業に従事する人数が必要であります、このように単純に人員が減少するであろう状況に対して、再編計画での自治会ごとの消防ポンプごとの団員数での消防ポンプを十分活用して、団員が多く参集する消火作業の体制としてはどのような指導計画になっておるのか。最初の海津市での出動計画の統計数字がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。議員おっしゃるとおり、火災が発生いたしますと、発生時刻によりまして昼間の火災、夜間の火災等、出動率において当然差異が出てまいります。現在、団員さんの7割以上は勤務地が昼間は市外ということで、昼間の火災においては出席率等は非常に低うございます。夜間は、おうちの方へ戻られますのでアップになっております。きちっとした、火災に関しましては、建物火災、それから車両火災、堤防の枯れ草等のその他火災、そういった火災の種別がございます。そういったことで一概には申し上げられませんが、平均をとりますと、現在、出動率は大体15%ぐらいでございます。お尋ねの再編案の中にもございますけれども、こういったこともこの再編の中で出動率の向上ということも目指しまして、そういったことが解消されればと思って、一応再編後は出動率を25%から30%近くまで向上したいなあとというふうに、かように考えておるところでございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4 番（飯田 洋君） 非常に低い出動率ですけれども、こういった出動率を高めるため、それと団員がいろんな訓練等にも出席率を上げる工夫も必要かと思うんですけれども、消防団員の確保や出席率を上げるために、いろんな方策を講じている消防団があると思うんですけれども、今回、こういう減員、削減する方法もありますんですが、ほかの消防団では、いろんな団員の確保、あるいは出席率を上げるための方策として、例えば待遇の改善、服装の改善、最近ではアポロキャップの着用等がありますが、あるいは消防団員を一定期間、あるいは指導的な立場にありますと、いろんな講習の免除がされる資格の取れる講習、防火管理者とか、あるいは危険物取扱者等、こういったものの講習を取り入れておる消防団もあるんですけれども、これから減員ではなしに、消防団員の確保、あるいは消防団にたくさん入っていただけるような方策というのは消防本部の方では考えておられるのでしょうか。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。消防団員の方に気持ちよく入団を

していただいて活動をしていただく、そういったことで削減はさせていただきますけれども、そういった面での対策等、検討してまいりたいと思います。

御指摘いただきました資格に関しましては、現在、普通救命講習、3時間コースでございますけれども、消防団員の方に毎年30人から40人、順番にそういった救命講習の修了証を交付できるように、3時間コースで救命講習を受講していただいております。

御指摘いただきました防火管理講習会等も、当消防本部で毎年開催いたしております。そういったものも受講していただくように勧めてまいりたいと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） もう1点、お尋ねをいたします。今回、団員が152人減りますと、計算上、消防団員の報酬、団員は2万7,000円でございますが、これの152人分ですと約410万円になります。そのほかに、消防団員等公務災害補償基金の負担金とか、あるいは訓練等の出動手当、非常備消防管理事業とか、あるいは活動費等がございますんですけれども、実際には団員が100%充足しておりませんので、ちょっと荒っぽい計算ですけれども、いろんな経費を559分の407で計算をいたしますと、1,000万円近くの金額が削減されるということになるんですけれども、言いかえますと、金額的にはこれだけの安全度が低下するというふうの見方もできると思います。そうでなくて、この金額が新年度には、今までには平田分署の発足やら自主防災組織の発足等がありますけれども、この削減される金額が新年度には振りかわって、いろんな新たな整備計画、消防資機材の改革・整備につながってくるのでしょうか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。削減をすることによりまして、経費的な非常備消防での、特に人件費的なものは、来年度はおおよそ560万円ほど削減となります。報酬、手当、それから分団運営費等、そういったものを足しますと、約560万円ほど減になります。ただし、今、議員がおっしゃられました公務災害補償基金の掛金、それから退職報償の掛金、こういったものに関しましては、責任共済の国の方の関係で、掛金は前年度の10月1日現在の条例定数の数を掛けるということになってございます。407人にいたしますので、その分、22年度は減るというものではなくて、逆に退団をしていただきますので、300万円ほど逆に掛金でなくて退職報償金として支出の方がふえるという勘定になります。掛金につきましては、再来年度、23年度から407人の数を掛けるというものでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○４番（飯田 洋君） 非常に財源の厳しいときでありますけれども、よろしく願いいたします。

地震災害の発生等、大規模災害に対する不安が高まる中で、地域の自主防災力である消防団に対しましては、行政並びに地域から期待されるところであります。今回の再編が、今後、皆さん方の協力によりまして防災力がさらに増強されることを願いまして、私の質問を終わります。

○議長（星野勇生君） 飯田洋君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、１番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔１番 六鹿正規君 登壇〕

○１番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

私も久々にこういった場へ登場しまして、若干の心地よい緊張感が走っております。よろしく願いいたします。

国主導の平成の大合併で、1999年には3,232あった市町村数は、2009年３月現在1781に、本県におきましても99市町村から42になってまいりました。一般的には市町村合併は、規模、能力の充実、行財政基盤の強化等を達成し、合併市町村は、地域の課題に対応して、まちづくりに積極的に取り組んでいるとされています。

しかし、合併は、地域にどのような変化をもたらしたのか、また残された課題は何なのか。一方で、また合併を選択しなかった自治体は、どのような将来展望を持っているのかなど、平成の大合併についての包括的な研究は、まだ不十分と言わざるを得ません。

西濃１市５郡の合併、（仮称）西濃市、また海津郡３町による合併か、住民とともに考え、住民の皆さんが決断を下した３町の合併、海津市も合併して４年が経過し、５年目に入りました。

松永市政も２期、５年目、少なからずも市民各位が期待した４年間が過ぎ、市民の中には、合併しても何もよいことはないという思いが渦巻いています。

住民サービスの低下、行政と住民相互の連帯の弱まり、周辺部の衰退が見受けられます。合併しなかった町村では、厳しい財政状況下、行政と住民が愛着と責任感を共有し、手探りの範囲で身の丈に合ったまちづくりを進められています。

松永市政２期目には何も期待していない、期待は持てないという市民の多さには驚きます。市長は、合併して市民にとって何かよくなったことがあったのであれば、今回、ケーブルテレビを通じて皆様方に一言お話を、また御理解をいただくべきではないかというふうに思います。

次に、先ほど工場団地の件に関しましては、先輩の山田議員がつぶさにお尋ねをしました。私はこれを若干簡単に、このゴルフ場跡地というのは市長のもとのお友達、今でもお友達と思いますけれども、大半の持ち主は市長の友人の持ち物であったのか。そういったことを考え、何が何でもこの土地を取得すべき、そんなふうと考えて、先ほど山田議員の方からも、余りにも短い、協議がなされていない、そういった中で強行されたのか、お尋ねをします。

次に、県内でも優秀な道の駅「クレール平田」は、オープン10周年を迎えますが、記念のイベントは考えていないのですか、お尋ねをします。

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員1点目の、合併に落胆している市民に一言の御質問についてお答えします。

私は、初代海津市長に就任をさせていただいて以来、市民参画による魅力あるまちづくりを基本に、市民の健康と福祉の充実、教育環境の整備、安全で安心に暮らせるまち、地域産業の活性化、行政のスリム化を進めるため、行政改革等に不断の決意で取り組んでまいりました。

一例を申しますと、本市独自の取り組みであります障害児タイムケア事業の事業化、特別支援教育の専門機関であります県立海津特別支援学校の誘致・開校、さらには子供たちに安全で安心な学校生活を送っていただくよう最新鋭の設備を施しました学校給食センターの統合・新設並びに小・中学校舎を全部耐震化を行いました。天昇苑セレモニーホールの増設、消防署平田分署等の新設を行ってまいりました。

これらは合併をすることにより享受できる旧3町の地方交付税交付要件の10年間保証や、合併前後の臨時経費の措置、また特別交付税として合併市町村に対する財政措置及び国・県の合併市町村補助金等の財政上の特例措置や、交付税に算入される合併特例事業債の利用等に伴う財源が確保されたためになし得たものでもあります。旧3町のままでありますと、このような事業の財源の確保が難しく、実施できなかったものと思います。

現在、市を取り巻く財政事情、社会経済情勢は、非常に厳しいものがありますが、2期目を迎え、今後、海津市が一層の飛躍と発展をしていくために、「元気な海津市・持続する海津市・開かれた市政」をキーワードに、市民が自信と誇りを持って暮らすことができるまちづくりに積極的に取り組んでまいり所存であり、市民の皆様には、あらゆる機会をとらえ説明をしていきたいと思っております。

以上、六鹿議員を初め、議員各位の一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2点目の工場団地についての質問にお答えします。

企業誘致の必要性やこれまでの経過については、山田勝議員の御説明でも申し上げましたが、企業誘致は非常に重要な事業でありますので説明が重複しますが、よろしくお願いします。

海津市が企業誘致を積極的に進めるためにも土地開発公社が必要でしたが、海津市には土地開発公社がございませんので、新規の企業誘致を行うためにも岐阜県土地開発公社の協力が必要でした。そのため、前々から岐阜県土地開発公社に市内の適地を見ていただき、実施をお願いしていました。

その中で、岐阜県土地開発公社で実施していただける基準を満たした適地が数ヵ所ございましたので、岐阜県土地開発公社と協議し、早期に実施ができる適地として駒野工業団地を決定させていただきました。

駒野工業団地開発事業は、団地全体の用地取得が完了しておりませんので、土地代金等につきましては、今後の用地取得交渉に支障が出る可能性がありますので、現時点で公表は控えさせていただきたいと考えております。御理解をお願い申し上げます。

今後の予定につきましては、駒野工業団地全体面積の12.6ヘクタールのうち、既に約7ヘクタールは買収を完了しております。今後の予定としましては、残り約5ヘクタールの用地買収を準備ができ次第、着手・完了したいと考えております。用地取得が完成しましたら、造成工事を平成23年度末までには完成させる計画で推進してまいります。

次に、3点目の道の駅「クレール平田」の10年を迎えてについての御質問にお答えします。

道の駅「クレール平田」は、平成12年1月12日にオープンして、今年度10年目を迎えます。この間、この地域食材供給施設を地域農産物の直売機能と都市農村交流・情報の拠点をあわせ持つ「総合アグリ情報ステーション」と位置づけをし、インターネットを最大限に活用した出荷・販売体制の効率化を図るため、農産物直売所 I T活用型支援システムを構築し、これにより生産者の自己責任の明確化、農産物の品質向上のため、積極的にぎふクリーン農業に取り組みまして、消費者ニーズに呼応した安全・安心・健康、さらに新鮮な農産物の安価な提供、対面による顔の見える農産物販売の推進を図るとともに、地域特産品としてのPRの推進にも努めてまいりました。この努力の成果として、県下50ヵ所ある道の駅の中でも上位にランキングされております。

今後、一層の関係者への支援対策を充実させ、道の駅「クレール平田」の今後の発展に努めてまいります。

さて、記念のイベントについてであります。平成22年1月8日、9日の2日間を10周年記念イベントとして、道の駅運営委員会が中心となり、日ごろのお客様への感謝を込めて、生産者等から野菜・加工品等の協賛を募り、抽せん会等、各種イベントの実施に向け検討を

行っております。

また、多くの方に御来場いただけるよう、ホームページ等に掲載し、PR活動も行っていきたいと考えています。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔1 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1 番（六鹿正規君） そうですね、市長が今るる申し上げてみえたように、一生懸命頑張ってみえたはずなんです。しかし、私が今回当選させていただいてから、南濃町の南の端、ずうっと歩いてまいりました。何か皆さんにとって合併してからよかったことはありますか、聞いてまいりました。だれ一人よかったということは言わんです。なぜでしょう。これは合併してよかったと勘違いしてみえるのは、行政にとってよかったという意味じゃないんですか。

例えば、私もいろんな方々に御意見をいただくんですけども、今回の合併で議員の定数は減り、そのかわり議員の報酬は上がったと、これは何にもならないんじゃないかと。ましてや、市長さんは、御自分で決められたか、だれかが決められたか、わかりませんけれども、報酬審議会であろうかと思えますけれども、それなりの給与をいただいております。だから、一般の市民の中の考えは、今回の合併によってよかったのは議員と市長だけじゃないかと。

例えば、地域住民は今まで、私どもの平田町においては市の施設、まだ町の施設の段階では、地域の皆さんの会合等には利用料がかからなかったと、今、合併したことによって微々たる利用料がかかると。これでは、何のために地域にこういったものがあるのかと、そういったことを踏まえて、かえって合併したことによって私どもの暮らしは悪くなったんじゃないかというような御意見をいただきます。残念ですけども、お隣のまちをうらやむ声が大変多いわけでございます。

ここで、私は市長に、先ほどもお尋ねしたのは、やはり市民にとってこんなことがよかったんですよということをもっと強烈にアピールしていただきたい。やはり2期目に入り、市長にみんなが期待をするんだと。皆さんに期待を持っていただくためにも、今回のこういった中継を通じてでも、もっと強烈にアピールしていただくわけにはまいりませんか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員さんからアピールする場所を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

評価そのものは、その人その人の評価があるんだろうと思いますが、例えば南濃南部の方のお話をされましたが、今までできていなかったふるさと農道の橋が新しくなって、町で

きなかったものを市になって完成をさせていただきました。これは大変喜んでいただいております。

さらには、エコドーム、当初エコドームという響きが悪かったのかわかりませんが、大変反対もございましたけれども、今では毎日300人を超す方に御利用いただいております。

さらには、山除川の改修工事も進めております。あれは県の川でありますので県で進めていただいておりますけれども、天端の幅を広くすることと、急傾斜でございますので半分ほどは市で負担をいたしております。

さらには、これも南部の皆さん方の御理解をいただきまして、新しい谷に工事を進めさせていただきます。

南部の方でもそういったことを進めていただいておりますし、近鉄線に沿っての道路の改修事業も行わせていただきました。

さらには、今、国土交通省の御理解をいただいて、揖斐川の右岸堤の補強工事にも取り組んでおります。

南部の方では、そういったことでいろいろ事業を展開させていただいております。一つ一つ市民の皆さん方に御理解を賜ることが必要であろうと思いますけれども、その点に関しましては、またお話をさせていただきたいと思っております。

そして、先ほどちょっと御答弁の中で申し上げましたが、海津市内では、小学校、中学校の耐震補強工事はすべて完了いたしました。これは、多分岐阜県の42市町村の中では海津市が最初だというふうに認識をいたしております。

そして、今申し上げましたタイムケア事業、この事業はどのような事業か、六鹿議員は御存じですか。

これは、全国どの市町もやりたい、そういった事業でありますけれども、受け皿がないということでできなかったところではありますが、私どもでは「まごの手クラブ」というNPO法人、受け皿がございましたので、これを始めさせていただいて、そして障害者を持つお母さん、お父さんに大変感謝をしていただいております。

さらには、グループホームですね。私が県会議員のときに、障害者を持っておられるお父さん、お母さん、私、親が先に、変な話ですけども、子供が残ると、この子たちの住むところが欲しいというお話を聞いておりましたので、いちい荘をですね、これは県の障害者福祉協会の方のものですが、理事長にお願いをして、そしてグループホームの改修工事をして有効活用させていただいて、九つ部屋をつくり、今、7人がそこで生活をしていただいております。

やりましたことをすべてお話を申し上げるとよろしいんですが、まだまだお話をさせていただきたいことはいっぱいございますが、六鹿先生が南部から海津市内を全部歩かれて、全

部の方が松永市政は何をやっておるんだという御叱正であれば反省をさせていただき努力を
してまいりたいと、このように思いますが、もう少し精査をぜひしていただきまして、議員
の先生方からも、こういうことを合併してからやっているよと、あるいはこれだけの資金が
余分に来ている、そのお金を使ってやっているんだということを市民の皆さん方に、ぜひ御
宣伝をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1 番（六鹿正規君） 確かにるる、今お尋ねしたらお答えをいただき、随分事業をやってお
られたんだなあというふうには思います。

これは、やはり行政にとって人の心に対してじゃなくて、箱物でもないけれども、どちら
かという旧与党のコンクリートじゃないですけれども、コンクリートの部分じゃないかな
と。私は、今、耐震工事を全部終わったというふうに言われましたね。それはいいですよ。
いいですけれども、耐震工事というのは、例えばこういった学校、保育園、大変大事なこ
とだと思います。しかし、よく考えて、鉄筋コンクリートの2階建てにどのような耐震工事が
要るのかということを真剣に考えないかんですわ。ただ、むやみやたらに耐震工事、耐震工
事といって予算を投じるのではなくて、じゃあ、大垣市役所はどうですか、税務署はどうで
すか。じゃあ、この皆さんがお座りになってみえる、この庁舎は、南濃町の庁舎はどうで
すか。だから、耐震工事は済みましたじゃなくて、合併したことによって、先ほどもお話をさ
せていただきましたが、何か行政と市民との間が希薄になっておるような気がします。だか
ら、そういったことを、例えば先ほども微々たるもの、微々たる補助金、例えば子ども会
云々、老人会云々、微々たる補助金をカットして、本当にこれぐらいなら合併しない方がよ
かったねという意見があるというのは事実なんですよ。

ですから、当然限られた予算でこれからも頑張っていかなれると思うんですけれども、いま
一度、合併してもよかったねと、あまり変わらないねというふうに市民の皆様から思いをい
ただくような行政、2 期目に向かって私は頑張っていたきたいなと思いますけれども。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今はやりの「コンクリートから人へ」ということではございませんけ
れども、我々が行政として教育、私は基本的にまちづくりは人づくりだというふうに思っ
ておりまして、その中で子供たちの教育というのは非常に大事だというふうに認識をいたし
ております。それで、その子供たちがすくすくと健やかに育っていただきたい、こういう思
いを持っておりまして、行政側でできることは、教育の環境を整えることであろうという思
いを持っております。そういった中で耐震補強工事も進めてまいりましたということでありま
す。

人というお話の中で、私は、例えば海津市の女性の方が海津市には児童館がないと、何とかしてくださいというお話がございました。これも児童館を新しくつくりますとお金がかかるものですから、辛亥保育園を、使われていなかったところを少し改修して、子育て支援センターとしてお母さん方にお使いいただいております。これが大体140人ぐらい、多いときには利用していただいておりますし、南濃の婦人の家の1階、これはあまり使われておりませんでしたので、そこも議員の先生方の御理解をいただいて、そして支援センターをつかって、今、そこもお母さんたちに子育てで利用していただいております。

さらには、臨床心理士、これは子供たちが育っていく中で登校拒否とか、いろんな問題ができたときに相談する方々がございすけれども、これも県の補助、国の補助がなくなって人数を減らさなくてはいけないというときに、やはり中学生、高校生を持っておられるお父さんやお母さん、あるいはそれを担当しておられる先生から、市として単独でもやってくださいということがございまして、現在、市で単独でお金を出しているということであります。

さらには、どこの市町も今行っておられますが、職業体験ということでございす。これは、大体2日ぐらいほかの市町では行われておりますが、海津市では5日連続で、今、子供たちが職業体験をしていてくれます。これは兵庫県で酒鬼薔薇事件という事件が昔あったのを御存じだと思いますが、この酒鬼薔薇事件で反省をして、じゃあどうしたらいいかということで、地域の中から子供たちが育つようにということで始められた事業でありまして、現在、兵庫県、富山県、東京都が取り組んでいると思いますが、岐阜県では5日連続というのはございせん。2日、3日に分けてやるというのはございす。海津市では、最初は2校でしたけれども、今では教育長さん、教育研究所の皆さんの御努力下、全校、中学生がやっています。このことは、お願いする会社とか職場とかがございすので、現在では120ぐらい、そのことを理解して、子供たちの受け入れをやっていただいております。これは大変ありがたいこととございまして、これもコンクリートではございせんので御理解をいただきたいと思います。

さらには、私は、今、核家族化が進みまして、個々の権利を主張される方々が多いという中で、もう一度お互いの隣組ですか、そういったものをつくっていただきたいと思いますということで、今、自主防衛組織を立ち上げてくださいということで、市で応援をさせていただいております。大変熱心に取り組んでいただいて、3世代、その地域の訓練、毎年やっておられるところがございす。そういったことをぜひ推進していただきたいと思いますということで、そういった推進補助金ですか、そういったものを出させていただき、また消防署でそういった講演をして、よりよい地域関係をつくっていただきたい、そういった事業も今進めさせていただいているところであります。

そのほかにも、連係プレーですね。今、社会福祉協議会さんの方で、市も福祉計画という

のを持っておりますけれども、「あいプラン」というのをつくって地区社協というのを進めていただいておりますが、これも社協さんと一緒になって進めていきたいと思っております、せっかく六鹿先生にこういう機会を与えていただきまして感謝申し上げますが、人と人とのつながり、そういったことに関しまして努力をいたしているところであります。

ただ、補助金の話が先ほど出ましたね。これは、実は海津市も行財政改革をやらなければいけないという観点と、それから使用料がゼロであったのはこの地域だけでありまして、使っていただいたならば使用料を払うというのは、私はそれは普通ではないかと、このように存じておりますけれども、その辺のところも六鹿先生の方から、こういうことで市になって新しい形で進んでいるんだというお話を吹聴していただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1 番（六鹿正規君） では、続きまして次の質問、先ほどの工業団地の件ですけれども、いろんな形の中できょうまで進められて、無事に成功することを私も当然願っております。先ほども若干触れさせていただきました。市長のもとの同僚の土地、持ち物であったのかということをお尋ねし、また、それだから慌てたのではないかとということ若干お尋ねします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどからるる申し上げますが、働く場所が欲しいと、これは皆さんもそう思われますよね。働く場所のために企業誘致をせないかと。しかしながら、海津市では土地開発公社が合併のときに3町ともなくなりました。したがって、私どもの方ではそれができないということで、岐阜県の土地開発公社、あるいは企業誘致課にお願いをしていました。この海津市内の中でどこの場所が適当かと、例えば庭田の山頂を削って、この山を削ったらいい工業団地になるかなとか、いろいろ専門的見地から御助言をいただいて、その中であそこの土地とか、ほかのところとか、そういった上がってきた中で、あそこで土地ができるということが判明いたしましたので、土地開発公社さんと相談申し上げてあそこに決定したということでもあります。

持ち主は、岩井先生でございます。同僚といいましても先輩でございます、適正な価格で購入いたしておりますので、そのために急いだということではございません。これは、始めたころは景気がよかったと、回復してきておりまして、そして東回りができまして、関テクノパークとか、すべてが完売したと。その中で海津市にも16ヘクタールぐらいの土地がないとか、12ヘクタールぐらいの土地がないとか、そういった関東、あるいは名古屋周辺からの御希望がありました。したがって、できるだけ早くつくってという思いで始めた事業であります。したがって、これは何も急いだわけではありません。山田先生に先ほ

どちよっとお話、申しわけなかったんですが、実は議会運営委員会、全員協議会、特別委員会、すべてこの件で御説明をしてきております。部長は、2時間説明いたしました。したがって、このことに関しての説明不足ということは、六鹿先生はまだ9月からでございますが、ほかの従来の方にはしっかり説明してきております。

そういう経過の中で進めた事業でございます、時期を見計らったといいますか、そういったことで特別急いだわけではありません。きっちり議論させていただいて、説明をさせていただいて、そして手順を踏んでやったわけでありまして、この議会できっちり御了解賜らなければ進まないわけですから、そのところも御理解をよろしくお願い申し上げます。

それから、いい会社に来ていただきたいと思ひまして、できるだけ販売価格を抑えたいと。23年完成にしましたのは、あそこに持ってくる土をできるだけただで造成すれば、言葉はいけないんですけど、安くとにかく抑えたいと、そうすればより大きな会社に来ていただけるということで、それで3年計画で始めたわけでありまして、当初から23年完成ということで進めておりますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（星野勇生君） 再質問よろしいか。

○1番（六鹿正規君） はい。

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、10番 川瀬厚美君の質問を許可します。

〔10番 川瀬厚美君 登壇〕

○10番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得ましたので、2点、質問をしたいと思ひます。質問の相手は市長でございます。

国民健康保険事業に係る財政運営についてと健康づくりについて、市長にお尋ねをしたいと思ひます。

地方分権推進にあわせて少子・高齢化社会に向けた介護・医療、さらには子育て支援など、地方が担うべき役割と、これに伴う財政基盤の安定がますます重要となっております。

特に社会保障の一つである国民健康保険事業の現状は、近年、被保険者の高齢化の進展などで保険給付費等が増加する一方、保険税の収入が伸び悩んでいるなど、厳しい財政事情の中での運営であると認識をいたしております。

そこで、国民健康保険会計及び健康づくりについての現状と方針についてお伺ひいたします。

第1点目は、同会計の現状と方針についてお尋ねします。

①平成21年度は健全財政が維持できるのかどうか。

②財政基盤安定化のため、国民健康保険基金から毎年度8,000万円以上が繰り入れされているが、基金残高はどうか。また、基金の取り崩しの理由についてお伺いしたいと思います。

③合併後の国民健康保険税の収納率と滞納額の動向及び不納欠損における時効等処理の要因別内訳はどうか、お尋ねします。

④滞納整理の体制と成果についてはどうでしょうか。

⑤平成22年度、国の税制改正の一つに住民税の扶養控除廃止論が報道されていますが、そうした場合、被保険者の税の増額負担は必然的となります。財政上の影響についてお尋ねします。

第2点目は、健康づくりについてお尋ねをします。

①国の統計から平成18年度実績で医療保険制度の被保険者の平均年齢では、政管健保が37.4歳、市町村国保が55.2歳、1人当たりの診療費は、政管健保は11.7万円、国保が17.4万円となっており、国民健康保険の被保険者の年齢層の高さが医療費の高さに比例して大きな要因となっていますが、本市の状況はどうでしょうか。

②今後も急速に進む高齢化で医療費の増大が予想されますが、健康づくり事業推進の中で、職員による訪問相談、その他事業等の実績にあわせ財政への影響と成果についてお尋ねをしたいと思います。

以上、市長の答弁を求めます。

○議長（星野勇生君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の国民健康保険事業に係る財政運営についての御質問にお答えします。

1点目の1番目、平成21年度は健全財政が維持できるのか、及び2番目、国民健康保険基金残高とその取り崩し理由の御質問につきましては、関連がありますのであわせて答弁させていただきます。

国民健康保険特別会計は、合併後、4年度連続で平均1億6,000万円余り、実質単年度収支で赤字が続いております。その赤字補てんのため、毎年度、基金を取り崩し、財源としてきました。平成21年度当初時点におきます基金残高は1億8,949万4,000円で、今年度も基金を財源としております。

今年度の収支決算見込みでは、基金を全額充当しても約1億円の歳入不足が予想され、非常に厳しい財政状況にあります。上半期が過ぎ、医療費は対前年度同期に比し、約6,300万円上昇しております。加えて、景気低迷、不況による低所得者層の割合がふえ、保険税収入

の減少、社会保険から国民健康保険への被保険者の移動、あるいは今年度に発生いたしました新型インフルエンザによる受診者数の増加等が原因と考えております。

3番目の合併後の収納率と滞納額につきましては、平成17年度の現年度収納率が93.4%、滞納繰越分収納率16%、未収額が3億2,275万8,890円、平成18年度の現年度収納率93.3%、滞納繰越分収納率20%で、未収額が2億7,591万5,378円、平成19年度の現年度収納率が94.5%、滞納繰越分収納率21.1%で、未納額が2億7,218万8,621円、平成20年度の現年度収納率93.6%、滞納繰越分収納率17.3%で、未納額が2億7,974万4,485円となっております。

また、不納欠損における時効等処理の原因別内訳につきましては、平成20年度で申し上げますと、不納欠損額は1,107万8,293円で、その内訳は、預貯金等の債権・貴金属等の動産・土地家屋等の不動産などの差し押さえ物件がない、徴収困難によるもので、400件、880万100円、全体の79%、死亡や外国人の出国などの徴収不納によるものが47件、140万7,893円で、全体の13%に当たりますが、所在不明によるものが69件、87万300円で、全体の8%となっております。

不納欠損につきましては、差し押さえ、交付要求、納付による時効の中断等によるものを除き、地方税法の定めに基づいて処理をしております。

4番目の滞納整理の体制と成果につきましては、現体制は、税務課、市民課、高齢福祉課、各市民総合窓口課において滞納整理を実施しているところであります。本年4月から納税者の利便性向上を図るため、全国のコンビニエンスストアで納税可能のPR及び口座振替の推進、滞納者へ催告書、警告書の送付による納付の促進、または納税相談により、納付計画を立て、自主的に納税されるよう意識の啓発に努めておりますが、成果は、平成20年度国民健康保険税現年度分の収納率93.6%で前年度比マイナス0.9ポイント、滞納繰越分の収納率17.4%で前年度比マイナス3.8ポイントと、いずれも前年を下回っており、納税に応じていただけない滞納者に対しましては、滞納処分を推し進めてまいります。

経済情勢が厳しい状況下で市税の堅実な収納を確保し、納税の公平性を図るため、今後も納税推進に努めてまいります。

5番目の住民税扶養控除の廃止による財政への影響につきましては、本市においては総所得金額等の合計額から基礎控除額のみを控除して保険税所得割額を算定しておりますので、住民税扶養控除が廃止された場合でも、現行国民健康保険税に影響はございません。

次に、2点目の健康づくりについての御質問ですが、1番目の平成18年度国の統計では国民健康保険被保険者の年齢層が医療費の高さに比例しているが、そこで本市の状況はとの御質問ですが、平成18年度国保平均年齢は約53.8歳で、老人保健対象者及び退職被保険者を除いた1人当たりの一般診療費は18.3万円です。なお、被保険者数は50歳代後半から70歳代が多く、全体の49%を超えて特に多くなっております。

次に、2番目の健康づくり事業の実績にあわせ財政への影響と成果についてですが、平成20年3月に策定いたしました「かいづ健康づくりプラン」では、21世紀の海津市において、すべての市民が健康で笑顔が輝く、健やかな生活が送れる社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的としています。

そこで、近年の急速な高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占める悪性新生物、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加している現状を重視し、病気の早期発見、早期治療といった2次予防はもちろんのこと、従来にも増して積極的に健康を増進し、病気の発病を予防する1次予防に重点を置いた健康づくりを推進しています。

具体的には、30歳から60歳代までの方を対象とした健診事後教室としての生活習慣病予防教室、通称「サイズダウン教室」や、なりたい自分に「変える」、スリムだったころの自分の体に「帰る」ことを目標に行います運動教室、通称「かえる教室」などを開催しております。

サイズダウン教室では、市報やホームページ等で呼びかけを行い、昨年度の実績ですが、参加者の90%以上の方に成果が見られました。運動や保健、栄養支援などを経験してもらうことにより、参加者みずからが自分の体を知り、生活習慣を見直す機会として利用していただいております。

また、40歳から74歳まで方を対象とし、内臓脂肪肥満型に着目した特定健診や、特定健診の結果によりメタボリックシンドロームに該当された方等を対象とした特定保健指導も昨年に引き続き行うとともに、本年度はそれらの健診の受診勧奨を兼ねた保健師による戸別訪問相談を始めており、一人でも多くの市民の皆さんに健診を受けてもらい、健康に気をつけていただくように啓発に努めております。

もちろん、高齢者の方の健康づくりにつきましても、講演会の開催や、ごまめ体操の普及、おたっしや講座、P P K（びんぴんころり）、各種スポーツ大会、体力測定等を、また特定高齢者の方を対象として運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上などを目標に介護予防事業を実施し、延べ240名の高齢者の皆さんに参加いただき、健康づくりを行っております。

こうした取り組みを行うことにより、市民の皆さん一人ひとりが健康で、大きな病気になることが少なくなれば必然的に高額な医療費がかからなくなり、医療費が削減され、元気で活力のあるまちづくりにつながっていきますので、今後も、なお一層の取り組みを図ってまいります。

以上、川瀬厚美議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 川瀬厚美君。

○10番（川瀬厚美君） ただいま市長より、健康保険税のアップのいろんな要因を、不可抗力の面も多々あるということをお聞きしました。

私は、この合併直後の6月議会において、国民健康保険税が上がる一方、本当に心が痛む、健康づくり日本一を目指すような、そんなまちづくりをしたらどうかと、そんなこともこんな場で申し上げました。以来、ことしは1億円を基金から繰り入れ、昨年は8,000万、19年は8,600万、合併以後、どのような計画をされ、目的を持たれて、そして今こういうふうになったのかと。そういう経過がされて、そして今、こういう要因があつて、今こういうふうに至ったのか、そういったことが広く市民に知らされているか、そのように周知がなされているか。ただ、今、内輪の中でこうだから上げるよということであれば、当然市民の皆さん方は、何だ、上げるばっかじゃないかということになります。その方策は、皆すべて私たち議員に向いてくるんです。そういった要因は、重々市民の皆さんに知らされて、そして納得はされないまでも納得されて支払っていただくような、そういうPRも必要ではないかというふうに思います。

ですから、まだ現状でそういったことが市民に知らされていないというふうに私は思っています。

ただいま市長から健康づくりに関するお話もお聞きしました。しかし、市全体として、その健康講座に参加されている方は、4万のうち、本当にまだごく一部です。私も健康講座に参加しました。その健康講座のOB会もありまして出ましたが、健康講座をやっている間は、確かにその効果があらわれた方々もたくさん見えました。しかし、健康講座が終わってOB会に出てみえたら、またもとに戻った方々がいっぱい見えるんです。ですから、いかに市として、全体として、そういう健康づくりをいかに目指すか。

私は、今、こういった場も、また委員会だったか全協だったかで申し上げましたけれども、市民全体の意識を図るためにも、大きい会議、小さい会議でも、始める前、2分でも3分でもいい、そういう健康運動をして始めたらどうか。目にいいとか、肩にいいとか、内臓にいいとか、やっている他の市町、他府県でもいっぱいあるんです。それによって医療費もかなり抑えている、そういう成果を上げているところがいっぱいあるんです。

愛知県三河のT市、また福井県のO市、また県では長野県もいっぱいやっているというふうに聞いております。ですから、まだまだこれが市民に、本当に国保税が上がるよということの意識がまだ十分周知されていない。私は、区、また自治会においてもそういう説明をされて取り組んでほしい。また、各種団体にもおろしてほしい。

食生活改善協議会もあります。私たちの地域にはその会員の人が見えない。じゃあ、その募集はしているよじゃなくて、やっぱり区長さんとか自治会長さんを通じてでも食改さんに

入ってくださいとお願いして、そういう成果を上げるような、地域全体の意識を高めるような、そういう運動があってもいいんじゃないかと私は思います。

いろんな手を使って、そして万策とまでは言いませんけれども、尽きてこの辺で上げますということまでできたらいいかなというふうに思っております。

ですから、我が家でも、本当にこんな貧しいんですけども、1回に10万円も国民健康保険料を払っています。我が家が倒産するんじゃないかと、いつも思うんですけども、間違っておるんじゃないかと思えますけれども、ですから、本当に滞納額もふえるばかりだと思えますが、そういう運動をもっともっと市としてやっていただきたいというふうに思います。

長くかかりますが、そういうふうに全体が底上げできるような施策をとって健康保険税を抑えると、それも政治でありますので、ぜひお願いをしておきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（星野勇生君） 質問の内容についてお答えをいただく場がないんですが。

○10番（川瀬厚美君） 要望で結構です。

○議長（星野勇生君） それでは、川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、7番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔7番 堀田みつ子君 登壇〕

○7番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして3項目にわたり尋ねます。

1 項目めに、医療制度についてお尋ねします。

1. 後期高齢者医療制度について。

8月30日の総選挙で自・公政権から民主党中心の政権にかわり、3ヵ月が過ぎました。昨年の国会で当時の民主・共産・社民・国民新党の野党4党が後期高齢者医療制度の廃止法案を参議院で可決させたにもかかわらず、そのとき野党であった現民主・社民・国民新党政権は、後期高齢者医療制度の廃止については、新しい制度ができるまで撤廃を先送りするとしております。

折しも来年度は保険料の見直し時期に当たっています。高齢者の人口増や医療費の増加に応じて引き上がる仕組みでありますので、最初の値上げが予定されています。

そこで、岐阜県の状況はどうなっていますでしょうか。

しかし、これは岐阜県や、それぞれの広域連合だけの問題ではなく、負担増から高齢者を守るためにも根本的な解決策が必要です。一番の解決策は、後期高齢者医療制度を廃止して、老人保健制度を復活させることだと考えます。このことは昨年の3月に自民党が大勢を占め

る大垣市議会で制度の廃止を求めた意見書が採択され、国に提出されたという事実からも明白です。

そこで、後期高齢者医療制度の廃止を国に求められたらいかがかと思いますが、どうでしょうか。

2. 国民健康保険制度についてです。

国保運営協議会が10月15日に引き続き11月2日にも開かれました。11月2日の運営協議会では、政権交代での政府の方針が変わってきており、12月ごろには明らかになるのではないかと報告がされておりました。

そこで、どのような方針が出ましたでしょうか。

また、その折、その11月2日に22年度の国保会計の不足見込み額を一般会計から繰り入れるのかどうか、またどれくらい繰り入れるのかの審議がありました。運営協議会では、約2億は繰り入れて、約1億は保険税に上乗せという意見が多数でしたが、私は不足分全額を一般会計から繰り入れることを求めたいと思います。なぜならば、国民健康保険制度は、定年退職で国保に加入したり、また今の時代ではリストラなどによって社会保険から国民健康保険に変わらざるを得ない、また正社員でありながら協会けんぽの運営が破綻し、国保に加入せざるを得ないなど、国民皆保険制度の最終的な受け皿であることによります。

しかし、一般会計が厳しいとの見方が大勢ですが、国保税の引き上げによって滞納がふえることも十分考えられます。

そこで、一般会計からの繰り入れも行い、また悪循環を断ち切るためにも、国に対し国庫負担の大幅な増額を求めるべきではないでしょうか。

さらに、収入が少なくても農地など固定資産があるために国保税が高くなります。賦課徴収方式を現行の4方式から資産割のない3方式に改められないでしょうか、お尋ねいたします。

次に2点目、高齢者（65歳以上）の鉄道利用パスポートについてお伺いします。

来年度の試みとしてキッズパスポートが検討され、今定例会に債務負担行為の追加がなされております。小・中学校の子供たちの利用のため、海津市内の美濃津屋・美濃松山間であることから、養老鉄道及び市営バスの委託先であるスイトタクシーとの協議が主になります。しかし、高齢者の鉄道利用パスポートとなると、桑名・大垣間、大垣・揖斐間の2路線を念頭に置くことになり、他市町との関係も考慮しなければなりません。しかし、鉄道利用者をふやすことや、高齢者福祉にもなると考えております。市の考え方をお尋ねします。

3点目に、耕作放棄地についてお尋ねします。

今の時代、食の安全や食育について耳にしない日はほとんどありません。幸い海津市は地産地消が可能であり、食料自給率も100%に近いと聞き及んでいます。しかし、担い手がな

く、荒れ地となっている田畑が目につきます。知人に家庭菜園用に貸すことができればよいが、貸し手、借り手のネットワークがなかなかつくれないということもお聞きます。ネットワークづくり、インターネットでの告知板など、事務手続などの取りまとめを市として考えられないでしょうか。

以上、3項目にわたってお尋ねしますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員1点目の、医療制度についての御質問にお答えします。

1番目の後期高齢者医療制度の来年度予定されている保険料の見直しについて岐阜県の場合はとの御質問でございますが、保険料率は2年ごとに広域連合で見直されることになっておりまして、平成22年度及び23年度適用の率が年度末までに決定されます。

改定保険料につきましては、広域連合議会において審議され、決定されます。現在のところ、所得割率及び被保険者均等割額がどのようなものになるのか未定でございますが、厚労省では、現行制度を廃止するまでの間、高齢者の方々に不安や混乱が起こらないように、国・県・広域連合が負担している財政安定化基金の活用ができるように関係法令の改正を予定しています。可能な限り保険料の増加を抑制するよう求めています。

次に、後期高齢者医療制度の廃止を国に求められたいとの御質問につきましては、新政権の首相所信表明で、制度を廃止し、新たな制度を創設する考えが表明されました。各県広域連合の全国組織である全国後期高齢者医療広域連合協議会では、現行制度で既に改善が行われた事項については継続実施を要望し、新制度に関しては納得と信頼が得られる制度設計がされるよう要望書を提出しておるところであります。

そのような折、11月30日には、後期高齢者医療制度にかわる新たな制度のあり方を議論する高齢者医療制度改革会議の初会合が開かれております。議論していく上での基本的考え方として、医療制度を年齢で区分するという問題の解消等が示され、後期高齢者医療制度が抱えていた問題点や保険料負担のあり方の話し合いが始まっております。

2番目の国民健康保険制度の改正につきましては、厚労省は税制については政令を改正し、平成22年度から実施する方針という情報がありますが、今日現在、正式な通知がございません。

次に、国に対し国庫負担の増額を求めるべきではないかとのことにつきましては、全国市長会から国会議員、関係省庁に対し、保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業、保険基盤安定制度及び国保財政安定化支援事業について引き続き継続するとともに、十分な財政措置を講じられたい旨の提言・要望をしております。

次に、賦課方式を資産割のない3方式に改められないかとの御質問につきましては、さきの国民健康保険運営協議会におきまして審議をいただきました。このことにつきましては、平成22年度は4方式で、平成23年度以降に改めて審議する継続協議になっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の高齢者の鉄道利用パスポートについての御質問にお答えします。

海津市キッズパスポートは、小・中学生を対象に公共交通機関の利便性向上を図るため、養老線の海津市内各駅と海津市コミュニティバス全域の乗りおりが自由になる年間5,000円の定期券で、来年度、試験的に計画しているものであります。

また、養老線は、桑名駅から揖斐駅までの57.7キロメートルを地域住民に必要な公共交通機関として養老鉄道株式会社が運行し、沿線7市町が赤字補てんをしております。

年々乗車人口が減少傾向にある中において高齢者の利用促進と高齢者福祉の面での鉄道利用パスポートを検討してはどうかとの御提案ですが、利用者が多様であり、また利用者数の把握や補償額の算定も難しく、赤字補てんをして運行している上に、さらにパスポートの割り引きに対して市の負担を行うことは困難であります。

ただし、利用促進と高齢者福祉につながる取り組みについては、他の鉄道事例等も参考にしながら、取り入れることができるものがありましたら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の耕作放棄地についての御質問にお答えします。

海津市は、農業を基幹産業として発展してきました。特に農業経営の規模拡大や農地の集団化を促進するため、農業の担い手としての集落営農組織を中心とした土地利用型農業が推進されています。

次に、農業の後継者問題であります。農家の高齢化、担い手不足により離農される農家も出て荒れ地となっている土地が見受けられるのも事実であります。

海津市においては、効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む担い手の確保、育成支援のために、平成19年度に設立しました海津市担い手育成総合支援協議会の事務にあわせて地域の耕作放棄地対策協議会事務を実施することで岐阜県から承認を受け、耕作放棄地再生利用対策に取り組むための相談窓口を農林振興課に設けております。

今後、農業委員会、JA、土地改良区等の農業関係団体と連携・協力し、支援措置が現場で活躍する担い手に十分周知・活用されるよう情報提供を図ってまいります。

また、経営規模拡大、家庭菜園利用に意欲のある方等への農地の有効利用を促進するため、本協議会で平成19年度に農業経営強化対策事業に取り組み、国費100%の補助金をいただき、地図化システムを構築し、農地の集積計画、水稻・小麦・大豆等の防除計画等に活用しています。この資料を活用し、耕作放棄地解消対策を推進してまいります。

また、今後、一層の農地保有合理化法人を中心とした、貸し手、借り手の農用地利用集積による大規模化による農業経営規模拡大、家庭菜園利用希望者等への相談窓口として、本協議会を広報、ホームページに掲載し、積極的な活用をPRし、事務手続等の取りまとめを図ってまいります。

また、インターネットでの告知板等については、個人情報であり、適正に管理しなければならないため、本協議会の相談窓口での直接的な情報周知の徹底を図ってまいります。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ございませんか。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それでは、後期高齢者医療制度、これは総選挙での大きな争点であって、民主党なんかもこの制度の廃止を言っておりました。それこそ、ここで言うのもなんですけれども、廃止すると言いながら、まだ先のわからない新制度を待てというふうなことを言っておりますけれども、そういうことに対して、本当にそれでよいと思ってみえるのか、もう一度、市長、お願いします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この制度に入るときには大変な混乱が生じました。そして、今、ようやくこの制度になじんでいただいて、そして運営ができているという観点から、全国市長会では、見直すときに用意周到にやっていただきたいというお願いを現在しているところでございます。

民主党さんがすぐにやめるとおっしゃったのに対してどうかという御意見に関しましては、制度そのものが本当に利用者の方に混乱が起きないように、そういったことが非常に大事なじゃないかと私は存じております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それこそ、今、たしかこの間の選挙では、こうしたものがだめだというふうな判断がされたのに何でというふうに思うわけでありましてけれども、今の後期高齢者医療制度から老人保健制度の方に変わるのに混乱があるのかないのか、それを教えていただけますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 前政権のお話によれば、7割ぐらいの方が負担が下がったということでございまして、これを前の老人保健にして、また金額が上がれば、これは相当混乱が起きるのではないかと私は思います。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7 番（堀田みつ子君） それでは、この後期高齢者医療制度が変わるときに、本当は負担をしなくちゃいけないけれども、おかしいということで実際の保険料を払わなくてもいい、そういう方があったということだと思えるんですけれども、そういうことから考えたら、実際に負担増になる方もあるし、減になる方もありますけれども、でも、事務手続として、この海津市が後期高齢者医療制度から老人保健制度が変わるために、そのための混乱はあるのかなかというのをちょっとお尋ねしたかったんですけれども。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 医療費の問題があるんですね。そして国民皆保険という問題があります。その国民皆保険をどう守るかということの前提の中で、長いこと討議されて後期高齢者医療制度ができたと認識をしております。それをもう一度老人保健制度にしないと、全くそういうことは考えておりません。

〔7 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7 番（堀田みつ子君） それこそ、この後期高齢者医療制度がおかしいというふうにして、政権が変わったわけですから、実際にこれを市の方からそんなふうな、それこそ選択をされたような制度のままで本当にいいのかどうかということを言っていってほしいというのが一つあります。

で、この問題については平行線であると思いますので、とりあえず置いておいて、岐阜県の先ほどの保険料の上げ幅、現在のところはわからないと言われましたけれども、保険証の取り上げという問題についてはどうなっていますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 質問者にお尋ねします。その内容についてよくわかるように、状況を説明して聞いてください。

○7 番（堀田みつ子君） 失礼いたしました。後期高齢者医療制度、この岐阜県で行っておりますけれども、1 年間滞納があると保険証の取り上げということがありというようなことが言われておりましたけれども、その点に関してどのような状況でございましょうか。

○議長（星野勇生君） 市民課長 伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） ただいまの堀田議員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

後期高齢者医療制度におきます資格証明書でございしますが、ただいま言われましたように、1 年以上経過しても納付されない保険料がある場合にはということでございます。現在、海津市ではゼロ人でございます。

それから、また短期証でございますが、４期以上、または１年以上滞納している保険料があるときということで、海津市では７人が該当しております。

ただ、国保と違いまして、後期高齢は資格証明書を発行すると言っておりました。ところが、近々になりまして、現内閣の考え方としまして、高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれないように、原則として交付しないことを基本的な方針とするという通知が参っております。

したがいまして、十分な収入があるにもかかわらず、保険料を納付しない悪質な場合に限るまして資格証明書を交付していくということになっておるところでございます。

〔７番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○７番（堀田みつ子君） とりあえずのところは今の御説明で、保険証の取り上げということはないようですので、その点についてはよかったかなというふうに思っております。

ただ、問題として、この後期高齢者医療制度というのは医療費の適正化を推進のためというようなことがございます。結局は医療費を抑制してという問題があると思いますので、やはりもとの制度の老人保健制度の目的、老後における健康の保持をもって国民保険の向上だとか老人福祉の増進を図ることというふうな、そういった理念に立っている老人保健制度にとりあえず戻して、そして考えていくということを求めて、とりあえず後期高齢者医療制度については終わらせていただきます。

国民健康保険制度についてでございますけれども、先ほど運営協議会の方で継続審議になりましたと言われた賦課徴収方式、４方式から３方式についての審議を一応してもらいけれども、最初から４方式を残すよというような考え方であったと思いますけれども、そういった審議に入ってもらって、そこで判断された場合にということを考えていないということはどういうことでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 議長さん、運協の場の話でありまして、この場で答弁すべきでしょうか。

○議長（星野勇生君） 現在、運営委員会での協議の話であるというお話でしたが、委員、間違いありませんか。

〔７番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○７番（堀田みつ子君） 確かに運営協議会の中での話であったにしても、それでしたら、私としては運営協議会は別として、資産割のない３方式を求めたいと思います。

それとともに、４方式と３方式、実際に４方式の方がよいというふうに判断されています

でしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） これも運協の場でも申し上げたことでもありますけれども、県下の状況でございますけれども、4方式をとられておるのが36市町村といったことで、多くの自治体で4方式をとられておるといった経緯もございます。当然、3方式については6市町のみといったことでございますので、こういったところの保険料の率の算定の仕方等々も見比べまして、22年度は4方式をお願いをさせていただきたい。3方式という意見もございましたけれども、これについては継続的に運営委員会の中でお諮りさせていただきたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） 近隣の市町であるとか、岐阜県下の市町の多くが4方式にしているからというふうなだけの御返答で、4方式と3方式とどちらがいいんですかというふうのことをお聞きしました。制度としてどちらがいいと思ってみえますかということをお聞きしたんですけれども、いかがですか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） それにつきまして、これから運協の方で協議をいただくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それでは、部長はどう思ってみえるのかというのを尋ねたいと思いますけれども。

○議長（星野勇生君） このことにつきましては、国民健康保険運営協議会での継続審議となっておるように聞いております。その中での協議を煩わしてからのお答えになるかと思いますが、ただ、安達部長に求められたとしても、安達部長にその権限がないものと判断をいたします。

この問題を変えてください。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） すみません。それでは、市長、どちらがいいと考えておられるのか。

〔発言する者あり〕

○7番（堀田みつ子君） だって最終は市長……、これは、まだこの3方式、4方式ということに対しては諮問となっております。それで、市長としては3方式がいいのか4方式がいい

いのか、本当はどちらがいいというふうに思ってみえるのか、それだけをお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどからお話が行ったり来たりしておるんですが、運営協議会の中で、一応その協議をしていただくということになっておりますので、その結果を待って進めてまいりたいというふうに思っております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7 番（堀田みつ子君） なかなか判断がつかないというか、ここではよう言わんというふうな意味にとらせていただいてもいいかなあとと思いますけれども、本当に資産割というのは、実際にその土地があるだけで、結局のところは賦課徴収の対象になるという意味ですよね。これはそれでよろしいでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 税率を算定していく上で資産割というのでございまして、それがついておるのがいいのか悪いのかといったようなこととございしますけれども、これも仕組みの中に設けられておることでありまして、そういうことも含めて3方式か4方式かを協議願うといったことになっておりますので、よろしくお願いします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7 番（堀田みつ子君） では、この資産があることによって収入が得られる、で、収入の部分については、この所得割のところに入りますよね。資産があるというだけで、それだけでその割合の中に入ってくるということに対して本当にいいのかどうかというのは問題だと考えておりますけれども、これもどう考えても平行線でありますので、とりあえずは3方式ということを求めて、この問題は終わらせていただきます。

先ほど高齢者の鉄道利用のパスポートの部分なんですけれども、養老鉄道に赤字補てんをしているというふうに、それプラスというふうなことを言われましたけれども、キッズパスポートの部分で、とりあえず幾らまで達成できなかったら、その不足分を補てんするよというような形でのキッズパスポートの検討だと思いましたがけれども、こうした鉄道利用パスポートについても、赤字補てんの部分の一部分を、それこそこうした鉄道利用パスポートにちょっと食い込ませるだとか、いろんなやり方があると思うんですけれども、こういう関係市町の協議会は、いつごろ今度行われますでしょうか。

〔発言する者あり〕

○7 番（堀田みつ子君） すみません。そういった問題を一応協議していただける場として、それぞれ7市町で考える場所があると思いますけれども、そういった協議の場というのはい

つありますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 総務課長 大橋茂一君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局次長（大橋茂一君） ただいまの堀田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

協議会でございますけれども、養老鉄道活性化協議会というのがございまして、これがこの12月21日に開催の予定がされておるところでございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） せっかくそういった活性化の会議がありますので、ぜひこうした利用についての鉄道利用パスポート、それも高齢者の方という限定での話ですので、その中で話題にしていただけたらと思います。

最後に、耕作放棄地については先ほど相談窓口を設けてみえるというふうに言われましたけれども、相談件数はどれくらいあって、内容はどのような内容で、その解決がどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（星野勇生君） 農林振興課長 中島智君。

○産業経済部農林振興課長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、今年度から相談窓口を設置いたしまして、今までに3件の相談がございまして、約6,820平米の植栽事業等をやらせていただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） こうした貸し手、借り手のネットワークというふうなことをどうかなとお話をさせていただいたのは、やはり今、本当にほかってあるようなところがあるけれども、どうしようかなあというふうな相談を受けましたので、またこうした相談窓口というのがあるということを市報にも書いていただけるということですし、その方にもお話ししていきたいと思いますので、ぜひともこうした問題を取り組んでいただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（星野勇生君） 議長から堀田みつ子議員に申し上げておきます。国保運営協議会の位置づけにつきましては、国民健康保険法の中で一度お調べいただきたいと思います。

堀田みつ子君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、少し時間がとれるようになりましたので、3時45分まで休憩いたします。

（午後3時21分）

○議長（星野勇生君） 休憩を閉じ、再開します。

（午後 3 時 4 4 分）

◎報告第12号 平成20年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について

てから認定第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（星野勇生君） 日程第 4、報告第12号から日程第26、認定第17号までの23議案を一括議題とし、市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件 1 件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第12号の平成20年度海津市土地開発基金の運用状況について、地方自治法第241条の規定により御報告いたします。

基金総額10億4,201万5,979円で運用しておりまして、内訳は、土地10万9,890平方メートル（8億2,157万3,598円）、現金2億2,044万2,381円となっておりますが、20年度中に土地1,315平方メートル（1,703万円）を処分し、399平方メートル（622万4,400円）を一般会計で買い戻しをしましたので、土地が減少し、現金が増となりました。

詳細につきましては、基金運用状況に関する書類を別冊 2、監査委員の審査意見書を別冊 4により提出しております。

続きまして、補正予算案件 2 件について、順次、その概要を御説明申し上げます。

初めに、別冊 1、議案第78号の平成21年度海津市一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ 4 億4,514万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ148億7,226万7,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、国の防災情報通信設備整備事業により全国瞬時警報システムを同報無線に接続する整備費531万8,000円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金によりグループホーム 3 施設のスプリンクラー整備に対する補助金1,817万1,000円、岐阜県安心子供基金を活用して、全公私立保育園及び全留守家庭児童教室に新型インフルエンザ対応空気清浄機の購入費及び購入補助金528万6,000円、地域福祉事業で施設整備に係る地区社協団体への交付金200万円、海津苑の排水対策施設・水質管理機器の整備に要します工事費1,842万8,000円、駒野保育園への病児病後児保育事業委託料200万円、生活保護世帯の増加による扶助費2,740万円、諸支出金で財政調整基金積立金 2 億円、公共施設整備基金積立金 1 億円、環境施設整備基金積立金 1 億円、介護保険特別会計への繰出金2,416万1,000円をそ

れぞれ追加し、人事異動等によります人件費の不用不足額を総務費と衛生費で650万円の科目間移動をいたします。

また、市議会議員選挙の無投票により不用となります選挙費用1,897万7,000円と、当市も8月補正予算により予算計上いたしました子育て応援特別手当が国において執行停止となりましたので、その不用額3,893万8,000円をそれぞれ減額計上いたしました。

歳入につきましては、確定いたしました普通地方交付税3億3,697万4,000円、国庫支出金の生活保護費負担金2,055万円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,817万1,000円、県支出金の防災情報通信設備整備事業交付金531万8,000円、地域子育て創生事業補助金558万5,000円、病児病後児保育事業費補助金133万3,000円を追加し、国の子育て応援特別手当交付金3,893万8,000円を減額計上し、繰越金で不足する財源9,615万6,000円を充てるものであります。

また、債務負担行為の追加で、小・中学生が養老鉄道養老線の市内区間、及び海津市コミュニティバスの乗りおりが1年間自由となる乗車券を交通事業者が発売するに当たり、海津市キッズパスポート負担金の限度額を平成21年度から22年度の期間で160万円追加いたします。

次に、議案第79号 平成21年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ1億8,384万2,000円を追加し、補正後の予算を24億6,827万1,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出で市内全世帯に配布します介護保険周知用パンフレット制作費135万2,000円、保険給付費の増加によりまして不足見込み給付費負担金1億8,248万円を計上し、財源につきましては、介護保険料4,287万5,000円、介護給付費国庫負担金3,649万6,000円、支払基金交付金5,474万4,000円、県負担金2,280万9,000円、一般会計繰入金2,416万1,000円、繰越金274万7,000円を充てさせていただきます。

続きまして、条例案件7件について順次御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

初めに、議案第80号の海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、船員保険法の一部改正に伴い、地方公務員災害補償法が改正され、非常勤の船員についても適用を受けることになり、関係条例を改正するものであります。

次に、議案第81号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税の納期限ごとの納付額の負担を軽減するため、納期数を4期増加して10期にするため改正するものであります。

次に、議案第82号の海津市内部組織設置条例等の一部を改正する条例につきましては、新

年度からの内部組織の見直しに伴い、関係条例等を改正するものであります。

次に、議案第83号の海津市斎苑条例の一部を改正する条例につきましては、天昇苑の斎場1に新たに祭壇を設置したことにより別表の一部を改正するものであります。

次に、議案第84号の海津市体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、受益者負担の適正化と公平性を確保するため、体育施設使用料の定期的な見直しにより改正するものであります。

次に、議案第85号の海津市駒野奥条入会財産区管理会条例の一部を改正する条例につきましては、駒野区が区長制度から自治会制度に変わったこと及び選挙会事務手続の関係により改正するものであります。

次に、議案第86号の海津市羽沢財産区管理会条例の一部を改正する条例につきましては、選挙会事務手続の関係により改正するものであります。

次に、議案第87号の市道路線の廃止及び認定につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、市道路線の廃止及び認定を求めるものであります。

次に、決算認定案件について御説明申し上げます。

平成20年度海津市一般会計及び特別会計の決算について、決算書別冊2によりその概要を御説明申し上げます。

認定第6号 平成20年度海津市一般会計におきましては、歳入決算額162億1,641万5,515円、歳出決算額144億6,525万8,216円で、歳入歳出差引額は17億5,115万7,299円であります。が、定額給付金給付事業、やすらぎ会館温泉施設改修事業、海津苑温泉施設改修事業、子育て応援特別手当事業、働く女性の家改修事業、太田農道整備調査事業、市道舗装補修事業、市道側溝新設事業、救急消防用資機材整備事業におきまして平成21年度に繰越明許をしておりますので、その財源を差し引くと実質収支は11億2,908万2,299円となり、そのうち2億円を地方自治法第233条の2の規定によりまして財政調整基金に繰り入れを行いました。

次に、認定第7号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計、認定第8号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計、認定第9号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計、認定第10号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計、認定第11号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計、認定第12号 平成20年度海津市老人保健特別会計、認定第13号 平成20年度海津市介護保険特別会計、認定第14号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計、認定第15号 平成20年度海津市下水道事業特別会計、認定第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計及び認定第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計におきましては、11特別会計全体の歳入決算額は103億6,197万1,129円、歳出決算額は101億7,723万9,539円で、実質収支は1億8,473万1,590円となっております。

以上、決算認定案件12件につきましては、別冊3により各会計における平成20年度主要な

施策の成果等説明書及び別冊４においてそれぞれ監査委員の審査意見書を付しておりますので、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星野勇生君） 報告並びに提案理由の説明が終わりました。

なお、報告第12号の平成20年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出については、地方自治法第241条の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

それでは、議案第78号から議案第87号までの10議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第78号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第５号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第79号 平成21年度海津市介護保険特別会計補正予算（第２号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第80号 海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第81号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第82号 海津市内部組織設置条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第83号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） この件につきましては、平原の旧の斎苑に祭壇が以前はなかったとこ

ろに設置するということですが、どのくらいの金額のものを設置される予定なのか、そのあたりを教えてもらえたらと思います。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 山田議員の御質問でございますが、昨年度、予算をお認めいただきまして、約160万円で設置をいたしました。11月1日から使用開始ということでございます。以上です。

○議長（星野勇生君） 山田議員、よろしいか。

○18番（山田 勝君） ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） ちょっと関連ですけど、この祭壇を設置することによって、いわゆるこの利用料というのは今までどおり、1万円だったか、これは古い方だと思うんですけど、料金は変わらないということですか、祭壇があっても。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 使用料金でございますが、現在4万円ということで、制約等がございます、従前どおり4万円でいきたいというふうに考えております。

○議長（星野勇生君） 永田議員、よろしいか。

○15番（永田武秀君） 変わらないということでいいですね、わかりました。

○議長（星野勇生君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第84号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） ちょっと記憶にございませんし、教えていただけたらと思うんですが、この使用料については、今までは無料であったのか、値上がりしたのかということも含めて教えていただけたらありがたいと思って御質問させていただきます。以上。

○議長（星野勇生君） 山田議員をお願いします。所属委員会に属しますので、委員会の方でよろしく願いを申し上げます。

よろしいですか、すみません。

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第85号 海津市駒野奥条入会財産区管理会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） これ、私、話にも聞いておらんし、理解できんですが、区長制度が南濃町にはあったわけですけど、この区長制度を廃止するというのか、自由という、フリーと、自治会長でもどちらでもいいという判断をさせてもらえばいいのか、そのあたりについてちょっと説明いただけたらと思うんです。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 駒野区の関係でございますけれども、駒野区につきましては区長制度がございまして、それから自治会制度に変わったということで、今回、区長または自治会代表ということに改正させていただくわけでございますが、なお、この駒野奥条入会財産区につきましては駒野区と奥条区がございまして、駒野区につきましては自治会に移行したわけでございますが、奥条につきましては、引き続き区長制度をとっておられますので、改正分につきましても、区長または自治会代表ということに改めるというものでございます。

○18番（山田 勝君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（星野勇生君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第86号 海津市羽沢財産区管理会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第87号 市道路線の廃止及び認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第78号から議案第87号までの10議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第87号までの10議

案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は12月17日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

続きまして、ここで認定第6号から認定第17号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 柴田清文君。

〔代表監査委員 柴田清文君 登壇〕

○代表監査委員（柴田清文君） それでは、監査委員の審査結果の報告をいたします。

平成20年度海津市一般会計、11の特別会計等の歳入歳出決算及び基金の運用につきまして報告を申し上げます。

去る7月6日から8月25日に、会計諸帳簿、証拠書類等の照合など通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成20年度海津市一般会計決算、平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計決算、平成20年度海津市クレール平田運営特別会計決算、平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、平成20年度海津市国民健康保険特別会計決算、平成20年度海津市老人保健特別会計決算、平成20年度海津市介護保険特別会計決算、平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、平成20年度海津市下水道事業特別会計決算、平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、平成20年度海津市羽沢財産区会計決算の12会計及び平成20年度海津市土地開発基金の運用状況は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、誤りのないものと認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上で審査結果の報告といたします。

○議長（星野勇生君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第6号 平成20年度海津市一般会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第7号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第8号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第9号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第10号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第11号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第12号 平成20年度海津市老人保健特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第13号 平成20年度海津市介護保険特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第14号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第15号 平成20年度海津市下水道事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、認定第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号から認定第17号までの12議案について、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号から認定第17号までの12議案につきましては、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

○議会事務局長（後藤昌司君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。議席順でございます。

伊藤秋弘議員、浅井まゆみ議員、飯田洋議員、堀田みつ子議員、藤田敏彦議員、赤尾俊春議員、以上でございます。

○議長（星野勇生君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、12月17日までに審査を終了し、議長に報告をお願いします。

◎発議第2号 飲酒運転根絶に関する決議について

○議長（星野勇生君） 続きまして、日程第27、発議第2号 飲酒運転根絶に関する決議についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 山田武君。

〔5番 山田武君 登壇〕

○5番（山田 武君） 議長の許可をいただきましたので、発議させていただきます。

発議第2号、海津市議会議員 星野勇生様。提出者、海津市議会議員 山田武、賛成者、海津市議会議員 森昇、同じく浅井まゆみ。

飲酒運転根絶に関する決議について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

飲酒運転根絶に関する決議（案）。

交通事故のない明るい社会の実現は、すべての国民の切実な願いである。

関係機関・団体の懸命の努力により、交通死亡事故は減少の傾向を示しているものの、依然として後を絶たず、多くの方が交通事故の犠牲となり、悲しみや苦しみを抱えながらの生活を余儀なくされている。

特に、飲酒運転に起因した交通事故は、ここ数年、大きな社会問題となり、飲酒運転の厳罰化、飲酒運転を助長する罪が新設されるなど、法的整備がなされるとともに、国民を挙げて根絶に向け取り組んでいるところである。

しかしながら、ことしの県下の飲酒運転に関する交通事故は、現在、10件10名に達し、昨年と比べ7件も増加しており、そのうちの1件はここ海津市内で発生している。

このような状況から海津市議会としても、悲劇を二度と繰り返さないために、改めて飲酒運転の根絶に取り組む決意を示す必要がある。

飲酒運転の根絶のためには、運転者個人の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となり、「飲酒運転はしない。させない。許さない。」という社会環境を醸成することが不可欠である。

よってここに、海津市議会は、海津市内における飲酒運転の根絶に向け、全力を挙げて取り組むことを決議する。

平成21年12月8日、岐阜県海津市議会。以上。

○議長（星野勇生君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 6番 服部寿君。

○6番（服部 寿君） 飲酒運転根絶に関する決議、私は大賛成の一人であって、質問だけちょっとさせていただきますが、私も驚きました、知りませんでしたけれども、10件ありまして、海津市で1件あったということでございますが、事例があったら教えていただけたらありがたいと思います。

○議長（星野勇生君） 5番 山田武君、答えられますか。

○5番（山田 武君） 私の聞くとところによりますと、東海大橋の南側の地点だと思います。

○議長（星野勇生君） よろしいか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 6 番 服部寿君。

○6 番（服部 寿君） すみません、本当に寝耳に水で知りませんでした。いつということもわかれば、発議は山田委員長でございますけれども、お答えできれば執行部の方も、もし知ってみえるならお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 山田議員、どうぞ。

○5 番（山田 武君） きちっとした日時、また場所を署の方でもう一度確認しまして、後日報告させていただきます。

○議長（星野勇生君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 飲酒運転根絶に関する決議については、原案のとおり可決されました。よって、ここに海津市議会は、海津市内における飲酒運転の根絶に向け、全力を挙げて取り組むことを決議いたします。

◎散会の宣告

○議長（星野勇生君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回は12月18日に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。御苦労さまでございました。

（午後4時20分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 21 年 12 月 8 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員